

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第44期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 日比谷総合設備株式会社

【英訳名】 Hibiya Engineering, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村信也

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦四丁目2番8号

【電話番号】 (03)6803-5960(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 阿部 宏

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦四丁目2番8号

【電話番号】 (03)6803-5960(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 阿部 宏

【縦覧に供する場所】 日比谷総合設備株式会社 大阪支店  
(大阪市中央区博労町二丁目1番13号)

日比谷総合設備株式会社 名古屋支店  
(名古屋市東区東桜一丁目1番10号)

日比谷総合設備株式会社 横浜支店  
(横浜市中区山下町74番地1)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	54,065	62,771	66,898	61,222	60,159
経常利益	(百万円)	1,143	1,716	2,165	2,435	3,139
当期純利益	(百万円)	921	1,013	1,355	904	1,406
純資産額	(百万円)	49,887	52,837	54,464	52,289	49,267
総資産額	(百万円)	74,211	84,128	81,033	75,085	71,770
1株当たり純資産額	(円)	1,388.28	1,452.01	1,462.94	1,412.46	1,435.82
1株当たり当期純利益	(円)	24.55	26.25	37.27	24.86	39.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	24.48	26.08	37.14	24.83	39.77
自己資本比率	(%)	67.2	62.8	65.7	67.9	66.8
自己資本利益率	(%)	1.8	2.0	2.6	1.7	2.8
株価収益率	(倍)	39.0	49.1	27.4	34.0	22.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,791	525	2,535	1,940	2,250
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	73	1,657	790	320	565
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,398	424	875	807	3,057
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	15,055	13,499	10,878	12,331	10,958
従業員数	(人)	895	877	862	868	888

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第42期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 長期大型工事(請負金額10億円以上、工期12ヶ月以上、進捗率30%以上の工事)の収益計上処理については、工事進行基準を採用していましたが、第42期から工事進行基準の適用基準を請負金額1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上に変更しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
売上高 (百万円)	45,284	52,177	57,072	50,347	49,434
経常利益 (百万円)	551	1,006	1,411	1,644	2,592
当期純利益 (百万円)	370	540	849	402	1,020
資本金 (百万円)	5,753	5,753	5,753	5,753	5,753
発行済株式総数 (千株)	38,000	38,000	38,000	37,000	34,000
純資産額 (百万円)	37,481	39,880	39,818	37,071	33,714
総資産額 (百万円)	55,423	64,437	61,211	53,702	51,337
1株当たり純資産額 (円)	1,039.15	1,091.74	1,088.93	1,022.40	1,004.87
1株当たり配当額 (円)	15.00	25.00	15.00	25.00	18.50
(内 1株当たり 中間配当額) (円)	(7.50)	(7.50)	(7.50)	(7.50)	(7.50)
1株当たり当期純利益 (円)	10.10	13.88	23.25	11.01	28.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	10.08	13.79	23.17	11.00	28.73
自己資本比率 (%)	67.6	61.9	65.1	69.0	65.7
自己資本利益率 (%)	1.0	1.4	2.1	1.0	2.9
株価収益率 (倍)	94.9	92.9	43.9	76.7	30.9
配当性向 (%)	148.5	180.1	64.5	227.0	64.4
従業員数 (人)	758	740	718	725	744

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第41期の1株当たり配当額25円は、創立40周年の記念配当10円を含んでおります。

3 純資産額の算定にあたり、第42期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 長期大型工事(請負金額10億円以上、工期12ヶ月以上、進捗率30%以上の工事)の収益計上処理については、工事進行基準を採用していましたが、第42期から工事進行基準の適用基準を請負金額1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上に変更しております。

5 第43期の1株当たり配当額25円は、東京証券取引所上場30周年の記念配当10円を含んでおります。

## 2 【沿革】

- 昭和41年3月 東京都港区虎ノ門一丁目18番1号地において、現商号をもって設立、建築附帯設備の請負工事を開始。
- 昭和41年7月 空調設備、衛生設備、電気設備工事を中心とした建築総合設備工事業者としての体制を確立するため、東京設備(株)並びに大恵工事(株)を吸収合併。また大阪、名古屋に支店を、仙台、広島、福岡に営業所を、熊本に出張所(昭和46年3月営業所に昇格)をそれぞれ開設。
- 合併に伴い、大恵工事(株)保有の日比谷通商(株)(昭和36年6月東京都港区において設立)の株式を継承。
- 昭和42年10月 仙台営業所を支店に昇格。(昭和63年7月東北支店に改称)
- 昭和43年4月 松山出張所を開設。(昭和46年3月営業所に昇格、平成12年7月四国営業所に改称)
- 昭和43年8月 札幌営業所を開設。(昭和46年3月支店に昇格)
- 昭和44年12月 金沢出張所を開設。(昭和46年3月営業所に昇格、平成6年2月北陸営業所に改称)
- 昭和45年10月 横浜出張所を開設。(昭和46年3月営業所、平成5年8月支店に昇格)
- 昭和46年3月 広島、福岡営業所を支店に昇格。(昭和63年7月福岡支店を九州支店に改称)
- 昭和49年4月 建設大臣許可(特・般 49)第3931号の許可を受ける。(以降3年ごとに許可更新)
- 昭和51年3月 千葉県野田市にガスタービン組立工場を新設。(昭和62年4月工場閉鎖)
- 昭和52年11月 東京証券取引所の市場第二部に上場。
- 昭和53年10月 本社を東京都港区芝五丁目37番8号に移転。
- 昭和59年1月 シンガポール支店を開設。(昭和63年7月廃止)
- 平成元年10月 千葉県野田市の旧ガスタービン組立工場を改装、技術研究施設とした。
- 平成7年3月 建築設備工事を中心とした事業目的に対する相互補完関係を維持発展させるため日比谷通商(株)について、提出会社の出資比率を55.7%とし連結子会社とした。(平成15年3月株式を追加取得し議決権比率を69.0%とした)
- 平成7年4月 建設大臣許可(特・般 7)第3931号の許可(更新)を受ける。(以降5年ごとに許可更新)
- 平成7年9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 平成13年8月 本社組織から事業部門を分離し、東京本店を設置。
- 平成15年3月 グループ総合力の向上を図るため、ニッケイ(株)の株式を追加取得して、提出会社の議決権比率を48.1%とし支配力基準の適用により連結子会社とした。
- 平成15年4月 四国、北陸営業所を支店に昇格。
- 平成18年10月 本社を現在地に移転。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、提出会社、連結子会社2社、持分法適用関連会社2社で構成され、空調設備、衛生設備、電気設備等の計画、設計、監督並びに施工を行う設備工事業と、これら設備工事に係る機器の販売等を行う設備機器販売事業を主な事業の内容としております。

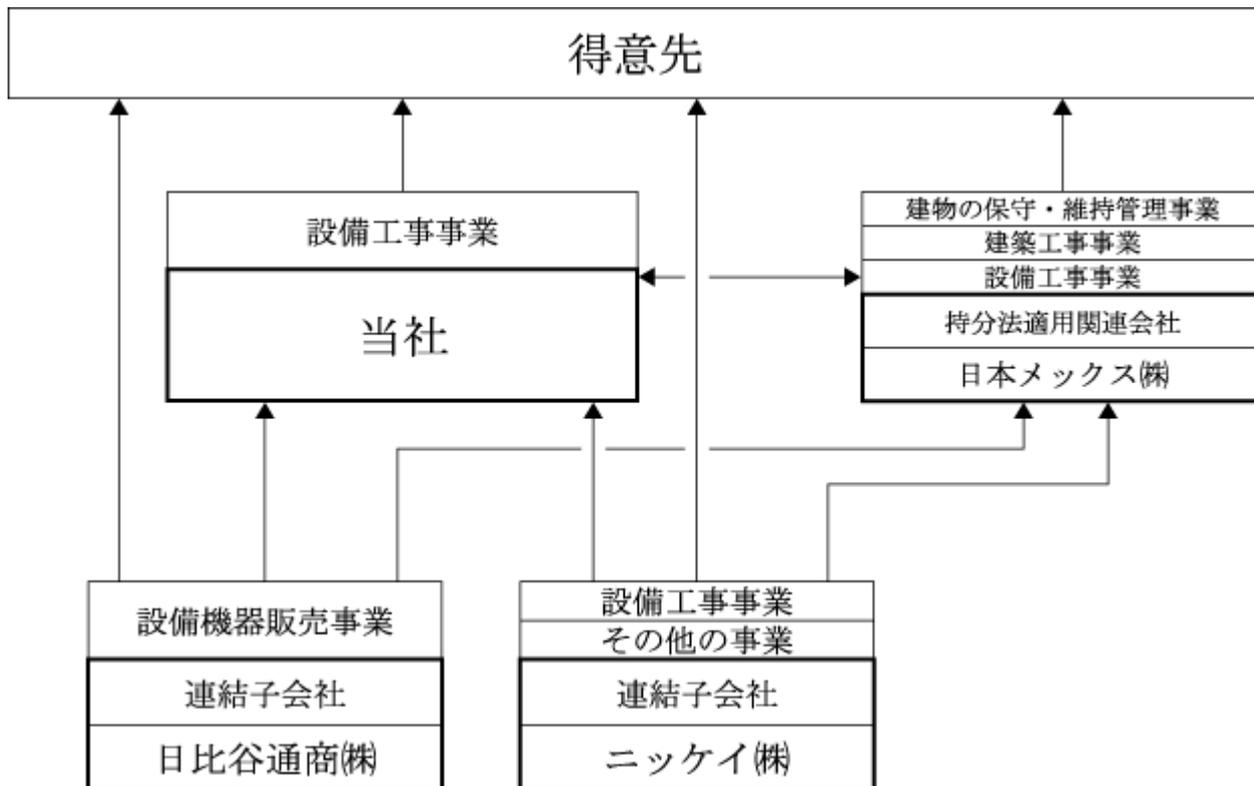
当社グループの事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

設備工事業.....提出会社は、総合設備業を営んでおり、連結子会社であるニッケイ(株)及び持分法適用関連会社である日本メックス(株)が設備工事の施工等を行っております。

設備機器販売事業.....連結子会社である日比谷通商(株)が設備機器の販売を行っております。

その他の事業.....連結子会社であるニッケイ(株)が設備機器の製造及び販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 持分法適用関連会社の合同会社NU-5を営業者とする匿名組合(不動産の取得、保有及び処分等の事業)は、上記の事業の系統図より省略しております。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日比谷通商(株) (注) 1	東京都港区	75	設備機器販売事業	69.0	当社グループの設備工事事業 に対し、設備機器等の販売を 行っております。 役員の兼任 1名
(連結子会社) ニッケイ(株) (注) 2	東京都品川区	78	設備工事事業 その他の事業	48.1	当社グループの設備工事事業 に対し、設備機器等の製造販 売及び提出会社の設備工事事 業において施工協力を行って おります。 役員の兼任 なし
(持分法適用関連会社) 日本メックス(株)	東京都中央区	120	建物の保守・維持 管理事業、建築工 事事業及び設備工 事事業	48.6	提出会社の設備工事事業にお いて施工協力を行っておりま す。 役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) 合同会社NU-5を営業者と する匿名組合 (注) 3	東京都千代田区	1	不動産の取得、保 有及び処分等の事 業	16.3	匿名組合の組合員 役員の兼任 なし

(注) 1 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、当連結会計年度における事業の種類別セグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

2 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

3 議決権は有してはおりませんが、実質的に影響力を持っているため関連会社としております。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	754
設備機器販売事業	58
その他の事業	76
合計	888

(注) 従業員数は就業人員であります。なお、執行役員24人は従業員数に含めておりません。

## (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
744	42.2	17.5	6,876,776

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数は社員及び常勤顧問、常勤嘱託の員数で、執行役員15人、非常勤顧問等8人、臨時雇用者4人は含まれておりません。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合はひびや労働組合と称し、情報産業労働組合連合会に属しており組合員数は、平成21年3月31日現在341人であります。なお、労使関係は結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

また、連結子会社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱が継続し、企業収益の大幅な減少や雇用情勢の悪化による個人消費の低迷により、総じて厳しい状況で推移いたしました。

建設業界におきましては、改正建築基準法の影響はほぼ収束したものの、公共投資は依然として縮小傾向にあり、景気の後退から企業の設備投資が減少するなど、一層厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況のもとで当社グループは、適正原価の確保と施工体制の強化による収益力の向上、安全・品質管理体制の強化、並びに新規事業の拡大に取り組んでまいりましたものの、受注工事高につきましては、前連結会計年度比8.6%減の526億87百万円となりました。

売上高につきましては、前連結会計年度比1.7%減の601億59百万円となりました。

この結果、次連結会計年度への繰越工事高は、前連結会計年度比2.6%増の325億6百万円となりました。

利益につきましては、採算を重視した選別受注及び原価低減による収支の改善等により、営業利益は前連結会計年度比205.5%増の20億36百万円、経常利益は前連結会計年度比28.9%増の31億39百万円となりました。当期純利益は、前連結会計年度比55.6%増の14億6百万円となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### 設備工事業

売上高は498億円48百万円（前連結会計年度比1.8%減）、営業利益は18億69百万円（前連結会計年度比546.4%増）となりました。

#### 設備機器販売事業

売上高は83億4百万円（前連結会計年度比5.2%増）、営業利益は2億77百万円（前連結会計年度比24.1%増）となりました。

#### その他の事業

売上高は20億5百万円（前連結会計年度比21.4%減）、営業損失は35百万円（前連結会計年度 営業利益1億28百万円）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、22億50百万円(前連結会計年度比3億10百万円増加)となりました。これは主に未成工事支出金等の増加及び仕入債務の減少があったものの、税金等調整前当期純利益が23億93百万円となったこと、売上債権が減少したこと等によるものです。

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、5億65百万円(前連結会計年度比8億86百万円減少)となりました。これは主に匿名組合出資金の払込による支出が、匿名組合出資金の払戻による収入を上回ったこと等によるものです。

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、30億57百万円(前連結会計年度比22億50百万円減少)となりました。これは主に自己株式の取得による支出及び配当金の支払等によるものです。

以上により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、109億58百万円(前連結会計年度末比13億73百万円減少)となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 受注高実績及び受注残高

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
	受注高		受注残高		受注高		受注残高	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
設備工事業								
空調工事	27,019	46.9	15,110	47.7	27,709	52.6	16,002	49.2
衛生工事	15,042	26.1	12,514	39.5	10,281	19.5	11,436	35.2
電気工事	13,058	22.6	4,048	12.8	12,691	24.1	5,068	15.6
小計	55,119	95.6	31,673	100.0	50,681	96.2	32,506	100.0
設備機器販売事業								
その他の事業	2,552	4.4			2,005	3.8		
合計	57,672	100.0	31,673	100.0	52,687	100.0	32,506	100.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 当社グループでは設備機器販売事業は受注生産を行っておりません。  
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 売上高等実績

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
設備工事業				
空調工事	25,470	41.6	26,817	44.6
衛生工事	13,933	22.7	11,359	18.9
電気工事	11,370	18.6	11,671	19.4
小計	50,774	82.9	49,848	82.9
設備機器販売事業	7,894	12.9	8,304	13.8
その他の事業	2,552	4.2	2,005	3.3
合計	61,222	100.0	60,159	100.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。  
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

### 設備工事業における受注工事高及び施工高の状況

#### 受注工事高、売上高、繰越工事高及び施工高

期別	工事別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越工事高			当期施工高 (百万円)
						手持 工事高 (百万円)	うち 施工高 (%)	うち 施工高 (百万円)	
前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	空調工事	13,562	27,019	40,581	25,470	15,110	6.7	1,016	25,279
	衛生工事	11,405	15,042	26,447	13,933	12,514	4.1	508	13,712
	電気工事	2,332	12,628	14,961	10,943	4,018	11.4	456	11,202
	計	27,300	54,690	81,990	50,347	31,643	6.3	1,982	50,194
当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	空調工事	15,110	27,709	42,819	26,817	16,002	9.7	1,549	27,350
	衛生工事	12,514	10,281	22,795	11,359	11,436	6.0	684	11,534
	電気工事	4,018	12,267	16,286	11,257	5,028	14.2	711	11,512
	計	31,643	50,258	81,901	49,434	32,466	9.1	2,945	50,398

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれております。
- 2 次期繰越工事高の施工高は支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。
- 3 当期施工高は(当期売上高+次期繰越施工高-前期繰越施工高)に一致します。
- 4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	空調工事	19.9	29.5	49.4
	衛生工事	7.0	20.5	27.5
	電気工事	14.6	8.5	23.1
	計	41.5	58.5	100.0
当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	空調工事	29.1	26.0	55.1
	衛生工事	8.0	12.5	20.5
	電気工事	18.7	5.7	24.4
	計	55.8	44.2	100.0

(注) 百分比は請負金額比で示しております。

## 売上高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	空調工事	2,227	23,242	25,470
	衛生工事	1,747	12,186	13,933
	電気工事	984	9,958	10,943
	計	4,959	45,387	50,347
当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	空調工事	2,467	24,349	26,817
	衛生工事	1,571	9,788	11,359
	電気工事	179	11,078	11,257
	計	4,218	45,216	49,434

(注) 1 売上高のうち主なものは、次のとおりです。

前事業年度 請負金額6億円以上の主なもの

ステーションガーデンタワー	空調・衛生設備工事	西松建設(株)
明石医療センター	空調・衛生設備工事	(株)大林組
世田谷清掃工場建設	空調・衛生設備工事	飛鳥建設(株)
グラントウキョウサウスタワー	衛生設備工事	鹿島建設(株)
スーク海浜幕張	空調・衛生・電気設備工事	東亜建設工業(株)

当事業年度 請負金額6億円以上の主なもの

市川駅南口地区第一種市街地再 開発事業B街区施設	空調・衛生設備工事	大成建設(株)
(仮称)第8 SVC開設 期	空調設備工事	(株)竹中工務店
(仮称)西新宿セブンシティ跡地 計画	空調・衛生設備工事	大成建設(株)
(仮称)御茶ノ水計画	空調・衛生設備工事	前田建設工業(株)
九州大学(医病)外来診療棟新嘗 機械設備	衛生設備工事	国立大学法人九州大学

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりです。

前事業年度

東日本電信電話(株)	5,739百万円	11.4%
------------	----------	-------

当事業年度

東日本電信電話(株)	5,507百万円	11.1%
------------	----------	-------

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 手持工事高(平成21年3月31日現在)

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
空調工事	2,848	13,153	16,002
衛生工事	2,985	8,450	11,436
電気工事	134	4,894	5,028
計	5,967	26,498	32,466

(注) 1 手持工事のうち主なものは、次のとおりです。

請負金額12億円以上の主なもの

完成予定年月

後楽二丁目西地区第一種市街地再開発事業施設建築物	空調・衛生設備工事	(株)大林組	(平成22年4月)
独立行政法人国立病院機構埼玉病院	空調・衛生設備工事	独立行政法人国立病院機構埼玉病院	(平成21年10月)
東京駅丸の内駅舎保存・復原	衛生設備工事	鹿島建設(株)	(平成24年6月)
三田小山市街地再開発(仮称)秋葉原計画	電気設備工事	大成建設(株)	(平成22年5月)
	空調・衛生設備工事	鹿島建設(株)	(平成21年6月)

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、世界規模での景気の低迷が我が国の経済に与える影響は大きく、景気回復への明確な道筋が見えず、更なる景気の落ち込みもあり得るものと考えられます。

建設業界におきましては、企業の設備投資は引き続き抑制傾向が続くと予測されることから非常に厳しい環境ではありますが、一方でグリーンニューディールと言われるように低炭素社会に向けた環境整備は着実に行われることから省エネ投資は増えていくものと考えられます。

このような環境のもと、第3次中期経営計画も後半に入り、「将来を見据えた事業の基盤作り」という考えに基づき、環境エネルギー分野に積極的に取り組み、ステークホルダーの皆様方に成果の還元ができるよう、当社グループ総力を挙げて努力する所存であります。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 特定の取引先への依存に関するリスク

当社グループの売上高は、日本電信電話㈱及びその関係会社（以下「NTTグループ」という。）への依存度が高く、今後NTTグループの建設投資が何らかの理由で予想以上に大幅に減少した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### (2) 取引先に関するリスク

わが国の建設市場は、公共投資を中心に抑制が続いている等、極めて厳しい現状にあり、受注競争、価格競争は熾烈を極めております。このような中で、当社グループの取引先の信用状況に悪化が生じた場合、売上債権の貸倒れが生じることとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### (3) 資材調達価格に関するリスク

当社グループが取り扱う設備用機器・資材の価格が、鉄、銅等の素材の品薄や相場の変動等により高騰した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### (4) 不採算工事の発生に関するリスク

当社グループが施工する工事において、当該工事の施工段階で当初の想定外の追加工事原価等により不採算工事が発生した場合、工事損失引当金を計上することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(5) 安全に関するリスク

当社グループは、NTTグループの建物のリニューアル工事を数多く施工しております。このようなリニューアル工事の施工に於いては、人身事故はもとより物損、設備事故を引き起こすと、高度情報化された公共通信に重大な障害を与えることとなり、重大な工事事務が発生した場合には、多額の損害賠償金の支払いが生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(6) 退職給付制度に関するリスク

当社グループのうち、提出会社及び連結子会社の一部は総合設立型の「東京空調衛生工事業厚生年金基金」に加入しております。また、持分法適用の関連会社の一部は総合設立型の「東京都建設業厚生年金基金」に加入しております。これら基金の財政状態悪化による制度の見直しの内容によっては、当社グループの退職給付費用の増加を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(7) 有価証券等に関するリスク

当社グループの保有する株式については、株式市況及び保有銘柄の業績等により大幅な時価の下落が生じた場合、減損が発生する可能性があります。また、期首に期待した配当金が受け取れない場合があります。

債券については、発行体の債務不履行により金利及び元本が回収できなくなる可能性があります。また、為替相場、市場金利、その他マーケットの指標に金利が連動する債券は、市況により取得時及び期首に期待した金利が受け取れない場合があります。

(8) 繰延税金資産の回収可能性に関するリスク

当社グループの連結財務諸表における繰延税金資産は、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールの結果に基づき計上しております。

今後の提出会社及び連結子会社の業績が悪化した場合、繰延税金資産の回収可能性の判断により、繰延税金資産を減額しなければならず、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(9) 業績の季節的変動

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、「事業直結の技術開発と技術戦略の展開」、「資本及び事業・技術提携による事業領域の拡大」を掲げ、技術開発・整備を進めております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は1億86百万円であります。

主な研究開発の内容は次のとおりであります。

(設備工事事業)

### (1) セキュリティシステム

非接触ICカードを利用した入退室管理システム「NASCA」の販売を平成19年4月に開始いたしました。当連結会計年度におきましては、これまでに蓄積してきた入退室管理のノウハウを反映させ、バイオメトリクスの利用、各種カードへの対応等、更なる機能の充実を図った製品への改善を行ってまいりました。また、カメラ監視、駐車場との連携等の周辺技術との連携を図るための開発も進めております。

### (2) 建物エネルギー消費分析等の研究開発

京都議定書の約束期間が平成20年度より開始されましたが、CO<sub>2</sub>排出量削減に向けた法令改正や新たな制度が施行されております。当社グループにおいてもこれを重要分野ととらえ、省エネルギー・CO<sub>2</sub>排出削減に向けた技術調査・開発を行っております。そのなかでエネルギー消費分析ツール「3E.SUPPORT」をベースとして、事務所ビルのエネルギー消費分析・省エネ施策提案を他企業などと共同で進めており、事業展開に向けた診断ノウハウの蓄積・診断ツールの改良開発などを行っております。

一方、自然エネルギーや未利用エネルギーの有効利用についても、大学・他企業との産学連携による共同研究も継続実施し、これらの成果をエネルギー分析ツールへ活用してまいります。

### (3) 事業展開のための設備技術適用支援

事業展開を行っていく上で必要な技術資料作成、各種調査・計測、提案支援などを行っております。

(設備機器販売事業)

研究開発活動は特段行っておりません。

(その他の事業)

情報設備関連機器等に係る研究開発活動を行っております。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

なお、個々の「重要な会計方針及び見積り」については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

### (2) 財政状態の分析

#### 〔資産〕

当連結会計年度末における当社グループの総資産は、前連結会計年度末より33億14百万円減少し、717億70百万円となりました。その内訳は、流動資産388億11百万円（前連結会計年度末比11億8百万円減少）、固定資産329億59百万円（前連結会計年度末比22億6百万円減少）であります。

流動資産減少の主な要因は、前連結会計年度末より現金及び預金が16億25百万円、未成工事支出金等が12億15百万円それぞれ増加したものの、受取手形・完成工事未収入金等が23億82百万円、有価証券が10億6百万円それぞれ減少したためであります。

固定資産減少の主な要因は、前連結会計年度末より投資有価証券の含み益等の減少により49億93百万円減少したためであります。

#### 〔負債〕

当連結会計年度末における当社グループの負債総額は、前連結会計年度末より2億92百万円減少し、225億3百万円となりました。

負債減少の主な要因は、前連結会計年度末より支払手形・工事未払金等が13億74百万円減少したためであります。

#### 〔純資産〕

当連結会計年度末における当社グループの純資産は、前連結会計年度末より利益剰余金が18億73百万円、その他有価証券評価差額金が14億6百万円それぞれ減少したこと等により、492億67百万円となりました。

### (3) 経営成績の分析

#### 〔受注工事高〕

受注工事高につきましては、前連結会計年度比8.6%減の526億87百万円となりました。主な要因は、提出会社における官公庁からの受注工事高が減少したこと等により設備工事業が前連結会計年度比44億37百万円減少したことによるものであります。

#### 〔売上高〕

売上高につきましては、前連結会計年度比1.7%減の601億59百万円となりました。主な要因は、提出会社における前期からの繰越工事のうち完成工事が減少したこと等により設備工事業が前連結会計年度比9億26百万円減少したことによるものであります。

#### 〔営業利益〕

営業利益につきましては、前連結会計年度比205.5%増の20億36百万円となりました。主な要因は、採算を重視した選別受注及び原価低減による収支の改善等を図ったことにより売上総利益が前連結会計年度比19億36百万円増加したことによるものであります。

#### 〔経常利益〕

経常利益につきましては、前連結会計年度比28.9%増加の31億39百万円となりました。主な要因は、持分法による投資利益が前連結会計年度比7億36百万円減少したものの、売上総利益の増加により営業利益が前連結会計年度比13億70百万円増加したことによるものであります。

#### 〔税金等調整前当期純利益〕

税金等調整前当期純利益につきましては、前連結会計年度比27.3%増加の23億93百万円となりました。主な要因は、投資有価証券評価損を7億51百万円計上したものの、営業利益がそれを上回る増加となったことによるものであります。

#### 〔当期純利益〕

上記により、当期純利益につきましては、前連結会計年度比55.6%増の14億6百万円となりました。この結果、1株当たり当期純利益は前連結会計年度の24円86銭に対し、39円77銭となり、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は39円77銭となりました。

### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資における設備投資額は、総額6億55百万円であり、その内容は主に、基幹システム構築に伴う設備投資であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地		リース 資産	その他	合計	
			面積(m <sup>2</sup> )	金額				
本社 (東京都港区)	180	151	1,723	93	8	559	993	91
東京本店 (東京都港区)	5	1				29	36	358
大阪支店 (大阪市中央区)	5	0			4	1	12	92
四国支店 (愛媛県松山市)	0	0					0	10
名古屋支店 (名古屋市東区)	6	0	251	7		1	16	46
北陸支店 (石川県金沢市)								6
東北支店 (仙台市宮城野区)	0	0				1	2	26
広島支店 (広島市中区)	1	0				0	2	24
九州支店 (福岡市博多区)	2	0	200	10		1	15	54
札幌支店 (札幌市中央区)		1				0	2	27
横浜支店 (横浜市中区)	0	0					0	8
野田研究施設 (千葉県野田市)	101	5	24,240	62			169	2

## (2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名 事業所 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
		建物 構築物	車両運搬具 工具器具 備品 機械装置	土地		リース 資産	その他		合計
				面積(m <sup>2</sup> )	金額				
日比谷通商(株) 本社他 (東京都港区)	設備機器 販売事業	2	6	16,076	0		1	11	58
ニッケイ(株) 本社他 (東京都品川区)	設備工事 事業 その他の 事業	9	36				6	52	86

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まれておりません。  
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3 提出会社は設備工事事業のみを営んでおりますので、事業の種類別セグメントに分類せず、主要な事業所ごと一括して記載しております。  
 4 その他の項目は無形固定資産(リース資産含む)であります。  
 5 上記の他、建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は623百万円であります。  
 6 上記の他、リース契約による賃借設備のうち主なもの

会社名	事業所名	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)
日比谷総合設備(株)	本社他	事務機器 車両	23台	4年~7年	24
			4台	5年	3
日比谷通商(株)	本社	事務機器	1台	5年	1
ニッケイ(株)	本社	事務機器	1台	7年	0

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
提出 会社	本社 (東京都港区)	基幹システム	724	598	自己資金	平成20年 7月	平成21年 7月

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,500,000
計	96,500,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,000,309	34,000,309	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)
計	34,000,309	34,000,309		

(注) 単元株式数につきましては、会社法第195条1項に基づき、平成21年4月28日開催の取締役会において、平成21年6月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に引き下げる変更を行っております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年11月25日	2,000	38,000		5,753		5,931
平成20年3月10日	1,000	37,000		5,753		5,931
平成21年3月31日	3,000	34,000		5,753		5,931

(注) 発行済株式総数の減少は自己株式の消却による減少であります。

## (5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		29	21	177	63	2	1,817	2,109	
所有株式数 (単元)		11,781	399	10,009	4,084	4	7,103	33,380	620,309
所有株式数 の割合(%)		35.29	1.20	29.98	12.24	0.01	21.28	100.00	

(注) 1 自己株式449,667株は「個人その他」に449単元及び「単元未満株式の状況」に667株を含めて記載しております。なお、株主名簿上の自己株式数と期末日現在の実保有株式数は一致しております。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び20株含まれております。

3 単元株式数につきましては、会社法第195条1項に基づき、平成21年4月28日開催の取締役会において、平成21年6月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に引き下げる変更を行っております。

## (6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,552	7.50
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	1,380	4.06
エヌ・ティ・ティ都市開発 株式会社	東京都千代田区外神田4-14-1	1,371	4.03
日比谷総合設備取引先持株会	東京都港区芝浦4-2-8	1,170	3.44
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (退職給付信託口・ 株式会社百十四銀行口)	東京都港区浜松町2-11-3	900	2.65
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	868	2.55
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	853	2.51
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12)	853	2.51
財団法人電気通信共済会	東京都港区芝浦3-4-1	838	2.47
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	832	2.45
計		11,619	34.17

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,552千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) 1,380千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社  
(退職給付信託口・株式会社百十四銀行口) 900千株

(株式会社百十四銀行から委託された信託財産であり、議決権行使に関する指図者は株式会社百十四銀行であります。)

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 832千株

2 ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーは、平成20年12月15日付で大量保有報告書の変更報告書を提出しておりますが、平成21年3月31日現在、株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、同社の大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー  
保有株式数 2,288,000株(発行済株式総数の6.18%)

3 当社は、自己株式449,667株(発行済株式総数の1.32%)を保有しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 449,000		
	(相互保有株式) 普通株式 392,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,539,000	32,539	
単元未満株式	普通株式 620,309		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	34,000,309		
総株主の議決権		32,539	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,000株(議決権2個)及び20株含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 667株  
相互保有株式 日本メックス株式会社 594株

## 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日比谷総合設備株式会社	東京都港区芝浦4-2-8	449,000		449,000	1.32
(相互保有株式) 日本メックス株式会社	東京都中央区入船 3-6-3	392,000		392,000	1.15
計		841,000		841,000	2.47

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成21年6月26日定時株主総会)

当社は会社法の規定に基づき、取締役に対する株式報酬型ストックオプションのための報酬等の額及び内容決定の件について、平成21年6月26日の定時株主総会において決議しております。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役9名(社外取締役を除く)(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	各事業年度に係る当社定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の総数は、当社取締役会決議に基づき、年額40百万円の範囲内で新株予約権の発行価額の総額を定め、これを新株予約権の割当日における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値をもとにブラック・ショールズ・モデル等に基づいて算出される新株予約権1個当たりの公正価額をもって除して得られた数(ただし、整数未満の端数は切捨てる)を限度とする。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。ただし、行使期間の最終日が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、新株予約権の行使期間内において、取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 その他の新株予約権の行使の条件は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	

(注) 1 当社は、当社の執行役員(取締役兼務者を除く)に対し、株式報酬型ストックオプションとして、同内容の新株予約権を会社法の規定に基づき、当社取締役会の決議により発行する予定です。

2 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という)は100株とする。ただし、当社が株式分割、株式無償割当又は株式併合を行う場合、その他付与株式数を調整することが適切な場合には、合理的な範囲内で調整することができるものとする。

3 その他の新株予約権の内容は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年11月14日決議)での決議状況(取得期間平成19年11月15日～平成20年6月27日)	1,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	323,000	259,139,000
当事業年度における取得自己株式	236,000	197,556,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	441,000	543,305,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	44.1	54.3
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	44.1	54.3

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年5月15日決議)での決議状況(取得期間平成20年6月30日～平成20年11月10日)	1,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	503,000	433,823,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	497,000	566,177,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	49.7	56.6
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	49.7	56.6

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年11月10日決議)での決議状況(取得期間平成20年11月11日～平成21年3月31日)	1,000,000	1,000,000,000
取締役会(平成21年2月13日決議)での決議状況(取得期間平成20年11月11日～平成21年3月31日)	1,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,990,000	1,529,253,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,000	470,747,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.5	23.5
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	0.5	23.5

(注) 平成21年2月13日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項の一部変更(取得しうる株式の総数の上限を2,000,000株とし、株式の取得価額の総額の上限を20億円とする)について決議しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年3月25日決議)での決議状況(取得期間平成21年4月1日～平成21年9月30日)	1,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含めておりません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	29,514	24,060,255
当期間における取得自己株式	5,209	4,416,981

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	3,000,000	2,379,000,000		
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
(ストックオプションの行使)	44,000	35,024,000		
(単元未満株式の買増請求による売渡し)	5,570	4,464,456		
保有自己株式数	449,667		454,876	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題として位置付け、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、業績に見合った成果の配分を積極的に行うことを基本方針とし、当面、当社の内部留保等を勘案し、1株当たり15円の普通配当を下限に、個別ベースでの配当性向を60%とすることを目標といたしております。

また、当社は取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めており、毎事業年度における剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うこととしております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

このような基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株につき11円とさせていただきます。これにより既に実施しております中間配当の7円50銭を含めた1株当たりの年間配当金は18円50銭となり、連結ベースでの当期の配当性向は46.5%、当期の純資産配当率は1.3%となります。また個別ベースでの当期の配当性向は64.4%、当期の純資産配当率は1.8%となります。

なお、当社は、資本効率の向上並びに株主の皆様に対する利益還元の一環として、自己株式の取得・消却についても機動的に取り組んでおります。当期におきましても、株式数で272万9千株、取得価額で21億60百万円の自己株式を取得、過去の取得分も含め300万株の自己株式を消却しております。

また、当社は平成21年3月25日開催の取締役会において、平成21年4月1日から平成21年9月30日までに、株式総数100万株、取得価額の総額10億円をそれぞれ上限とした自己株式の取得について決議しております。

内部留保資金につきましては、将来の事業展開に備えて財務体質の安定性を確保するとともに、競争力強化のための研究・技術開発、IT時代に対応した社内インフラの整備、人材の育成、新たな事業領域の開拓等、将来の利益につながる投資に活用してまいります。

また、次期の配当金につきましては、従前どおり中間期末と期末の年2回とさせていただきます予定であります。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年11月10日 取締役会決議	267	7.50
平成21年6月26日 定時株主総会決議	369	11.00

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	970	1,441	1,310	1,089	970
最低(円)	670	919	855	649	642

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	844	829	793	795	805	941
最低(円)	653	727	736	674	642	710

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 社長執行 役員		木村 信也	昭和19年6月12日生	平成13年6月 平成16年6月 平成18年6月	エヌ・ティ・ティ都市開発㈱ 代表取締役常務 当社代表取締役社長(現) 社長執行役員(現) 東京本店長	注3	23
代表取締役 副社長 副社長執行 役員		宇垣 義昭	昭和24年11月23日生	平成17年6月 平成18年6月	㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ 取締役常務執行役員財務部長 当社代表取締役副社長(現) 副社長執行役員(現)	注3	14
取締役 専務執行 役員		野村 春紀	昭和25年1月6日生	平成17年6月 平成21年6月	㈱エヌ・ティ・ティ ファシリティ ーズ常務取締役建築事業本部長 当社入社、特別参与 取締役専務執行役員(現)	注3	3
取締役 常務執行 役員	大阪支店長兼 西日本事業 推進本部長	久保田 敏也	昭和20年2月16日生	昭和42年4月 平成5年7月 平成12年6月 平成13年8月 平成14年10月 平成16年6月 平成17年7月 平成18年6月 平成20年6月	当社入社 設計積算室長 取締役(現) 大阪支店副支店長 東北支店長 常務取締役 東京本店副本店長 東京本店工事本部長 東京本店都市設備本部長 常務執行役員(現) 東京本店副本店長 大阪支店長(現) 西日本事業推進本部長(現)	注3	17
取締役 常務執行 役員	新規事業推 進部長	篠田 易男	昭和24年10月2日生	平成11年5月 平成13年4月 平成13年6月 平成13年8月 平成17年7月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年4月	㈱住友銀行麹町法人部長 当社入社、営業本部副本部長 取締役(現) 東京本店営業本部副本部長 東京本店都市設備本部副本部長 常務執行役員(現) 企画部長 新規事業推進部長(現)	注3	10
取締役 常務執行 役員	東京本店長兼 東京本店NTT 本部長	福木 盛男	昭和24年11月24日生	平成15年6月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年7月 平成18年6月 平成20年6月	㈱エヌ・ティ・ティ ファシリ ティーズ建築事業本部都市・建築 設計事業部設備エンジニアリング 部長 当社入社、特別参与 東京本店営業本部副本部長 取締役(現) 東京本店NTT本部長(現) 執行役員東京本店副本店長 常務執行役員(現) 東京本店長(現)	注3	8
取締役 常務執行 役員	名古屋 支店長	加藤 敏	昭和21年9月24日生	平成14年7月 平成16年6月 平成18年6月 平成21年6月	エヌ・ティ・ティ・リース㈱取締 役監査部長 当社取締役(現) 名古屋支店長(現) 執行役員 常務執行役員(現)	注3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行	東京本店 副本店長 兼東京本店都 市設備 本部長	上村安而	昭和21年8月19日生	昭和44年4月	当社入社	注3	10
役員				平成6年7月	工事本部第3工事部長		
				平成11年7月	九州支店工事部長		
				平成15年7月	東京本店設計・技術本部長		
				平成17年7月	東京本店都市設備本部 営業部門長		
				平成18年6月	執行役員東京本店都市設備本部企 画部門長		
				平成19年6月	取締役(現)東京本店統括部長		
				平成20年6月	東京本店副本店長(現)		
				平成21年6月	東京本店都市設備本部長(現) 常務執行役員(現)		
取締役 執行役員	工事 統括部長	野呂秀夫	昭和24年6月30日生	昭和49年4月	当社入社	注3	11
				平成10年7月	工事本部第1工事部長		
				平成13年8月	東京本店工事本部第1工事部長		
				平成15年7月	東京本店工事本部副本部長		
				平成17年4月	東京本店営業本部副本部長		
				平成17年7月	東京本店都市設備本部副本部長		
				平成18年6月	執行役員(現)広島支店長		
				平成20年6月	取締役(現) 工事統括部長(現) 東京本店統括部長		
取締役		鎮西俊一	昭和21年11月14日生	昭和58年4月	弁護士登録	注3	-
				平成9年9月	仙谷・石田法律事務所入所 (石田・鎮西法律事務所(現))		
				平成18年6月	当社取締役(非常勤)(現)		
取締役		楠美憲章	昭和15年2月1日生	平成17年7月	中小企業・地域シェアドサービス ㈱代表取締役社長(現)	注3	-
				平成21年6月	当社取締役(非常勤)(現)		
監査役 (常勤)		安田健	昭和28年5月24日生	平成18年6月	㈱ジェーシービー総務部部长	注4	3
				平成19年6月	当社常勤監査役(現)		
監査役		松本充弘	昭和15年11月17日生	昭和38年8月	大恵工事㈱入社	注5	18
				昭和41年7月	当社入社		
				昭和61年10月	営業本部第3営業部長		
				平成4年6月	取締役 営業本部副本部長		
				平成13年8月	東京本店営業本部長		
				平成14年6月	常務取締役		
				平成15年7月	東京本店副本店長 東京本店営業本部長		
				平成16年6月	監査役(非常勤)(現)		
監査役		佐藤誠	昭和18年6月22日生	平成15年6月	共立建設㈱代表取締役社長	注5	-
				平成16年6月	当社監査役(非常勤)(現)		
				平成20年6月	共立建設㈱取締役相談役		
				平成21年6月	共立建設㈱相談役(現)		
監査役		小塚埜武壽	昭和17年7月16日生	昭和48年4月	公認会計士・税理士登録	注6	-
				昭和61年3月	(有)事業承継コンサルタント代表 取締役(現)		
				平成4年1月	御苑会計事務所筆頭代表パート ナー(現)		
				平成20年6月	当社監査役(非常勤)(現)		
計							128

- (注) 1 取締役鎮西俊一、楠美憲章は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
- 2 監査役安田 健、佐藤 誠及び小塚埜武壽は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 3 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役安田 健の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役松本充弘、佐藤 誠の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役小塚埜武壽の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は執行役員制度を導入しており、平成21年6月26日現在の執行役員は次のとおりであります。

は取締役兼務者であります。

役職	氏名
社長執行役員	木村 信也
副社長執行役員	宇垣 義昭
専務執行役員	野村 春紀
常務執行役員	久保田 敏也
常務執行役員	篠田 易男
常務執行役員	福木 盛男
常務執行役員	加藤 敏
常務執行役員	上村 安而
執行役員	野呂 秀夫
執行役員 九州支店長	石川 政憲
執行役員 東京本店N T T本部営業部門長	橋田 和男
執行役員 広島支店長	多田 司
執行役員 札幌支店長	新村 誠
執行役員 総務部長兼C S R推進室長	山口 義信
執行役員 東京本店都市設備本部営業部門長	清光 勝明
執行役員 東京本店購買部長	石田 秀夫
執行役員 東北支店長	田重田 俊一
執行役員 企画部長兼業務ソリューション部長	蒲池 哲也
執行役員 東京本店N T T本部工事部門長	浅見 尚信
執行役員 東京本店都市設備本部工事部門長	白崎 匡志
執行役員 開発営業推進部長	箭川 秀治
執行役員 東京本店安全品質管理部長兼安全・品質管理推進室長	大野 哲弘

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境が急速に変化し厳しさを増すなかで企業価値の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの充実が非常に重要であると認識し、会社経営の透明性・効率性・健全性の構築及びコンプライアンスを始めとする危機管理の徹底を基本方針として、その実現に努めてまいります。

#### 1 会社の機関の内容及び内部統制システム並びにリスク管理体制の整備状況

当社は監査役制度を採用しており、平成21年6月26日現在、監査役4名のうち3名が社外監査役であります。また、社外取締役2名を選任しており、取締役会における重要な経営事項の審議と業務執行の監督機能の充実を図っております。また、業務執行上の重要事項の審議、事業戦略の策定、事業運営制度の検討などを行うため「経営会議」を設置し、迅速で適切な意思決定に努めております。

また、当社は取締役会の機能強化と活性化及び業務執行に対する監督機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

なお、当社は取締役会において「業務の適正を確保するための体制の基本方針」について次のとおり決議しております。

##### (1) 取締役・使用人等の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制にかかる規定を制定し、役員及び従業員が法令・定款及び当社の行動指針を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役員及び従業員に教育を行う。考査室は総務部と連携のうえコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締り会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義ある行為等について役員及び従業員等が直接情報提供を行う手段として「日比谷ホットライン」を活用する。

反社会的勢力からの不当な要求に対しては組織として毅然と対応し、一切の関係を遮断する。

##### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し、保存する。取締役及び監査役は常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

##### (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、取引先との契約時におけるリスク回避のための「受注審査基準」、投資案件を審議する「投資等事前審議会」、資金運用を安全に実施するための「資金運用基準」、職場のセクハラ・パワハラ防止のための「ヘルプライン」、その他「インサイダー取引規程」等を設けリスク対策を講じている。今後は、これら施策を充実するとともに、コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて規則等を制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。当社内の横断的リスク状況の監視及び全社的な対応は総務部及び考査室が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

業務執行の合理化と責任の所在を明らかにするため、コーポレートガバナンスの理念に基づく

取締役会規程、組織規程、職務権限規程を定める。

執行役員を構成員とする経営会議の設置

取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく年度事業計画の策定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施

経営会議及び取締役会による月次業績の検討と改善策の実施

(5)「当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

各子会社の内部統制を担当する部署を企画部及び財務部とし、他の内部統制主管部と連携し各子会社における内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに必要な各子会社への指導・支援を実施する。

当社取締役、本・支店長及び各子会社の社長は各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。

当社の考査室は、当社及び各子会社の内部監査を実施し、その結果を企画部及び財務部の担当取締役及び監査役に報告し、企画部及び財務部は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

(6)監査役がその補助すべき使用人等を置くことを求めた場合における当該使用人等に関する体制並びにその使用人等の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、考査室所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役、考査室長の指揮命令を受けないものとする。

(7)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員及び従業員は、監査役に対して、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について報告するものとする。重要事項にはコンプライアンスに関する事項、リスクに関する事項、その他内部統制に関する事項及び「日比谷ホットライン」による通報の状況を含むこととする。

取締役は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した場合は、速やかに監査役会に報告することとする。

監査役は経営会議に出席することとする。

(8)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

取締役は、監査役の職務遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備する。

## 2 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

- (1) 業務執行上の重要事項の審議、事業戦略の策定、事業運営制度の検討などを行うため「経営会議」を毎月2回開催し、迅速で適切な意思決定に努めております。
- (2) 内部監査は、考査室を設置して内部の業務監査機能の充実を図るとともに、考査室スタッフ(5名)により、事業年度を対象期間とした監査計画に基づき、各部門の業務遂行状況を適正性、効率性の観点から内部監査を実施しており、監査結果については、経営会議・監査役会に報告しております。
- (3) 監査役監査は、社外監査役3名を含む4名で、取締役会等重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧など、監査計画に基づいた適正な監査を実施しております。また、考査室との連携、会計監査人及び子会社監査役と随時意見交換を行い、実効ある監査に努めております。
- (4) 会計監査については、当社はあずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査の委嘱しております。なお、業務執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

指定社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 孝 夫

指定社員 業務執行社員 公認会計士 野 島 透

監査補助者 公認会計士4名 その他11名

(注)その他は会計士補、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者等であります。

## 3 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役岩田英昭及び鎮西俊一と当社との利害関係はありません。

社外監査役佐藤誠は、当社と取引のある共立建設(株)の取締役相談役ではありますが、佐藤個人が直接利害関係を有するものではありません。なお、佐藤誠は平成21年6月25日付で共立建設(株)の取締役相談役を退任し、同社の相談役に就任しております。また、安田健及び小塚埜武壽と当社との利害関係もありません。

## 4 取締役の定数及び任期

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。また取締役の任期につきましては、経営環境の変化に迅速に対応し、任期における経営責任の明確化を図るため、1年と定款に定めております。

## 5 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

## 6 剰余金の配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益の還元を可能とするため、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨定款に定めており、毎事業年度における剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うこととしております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

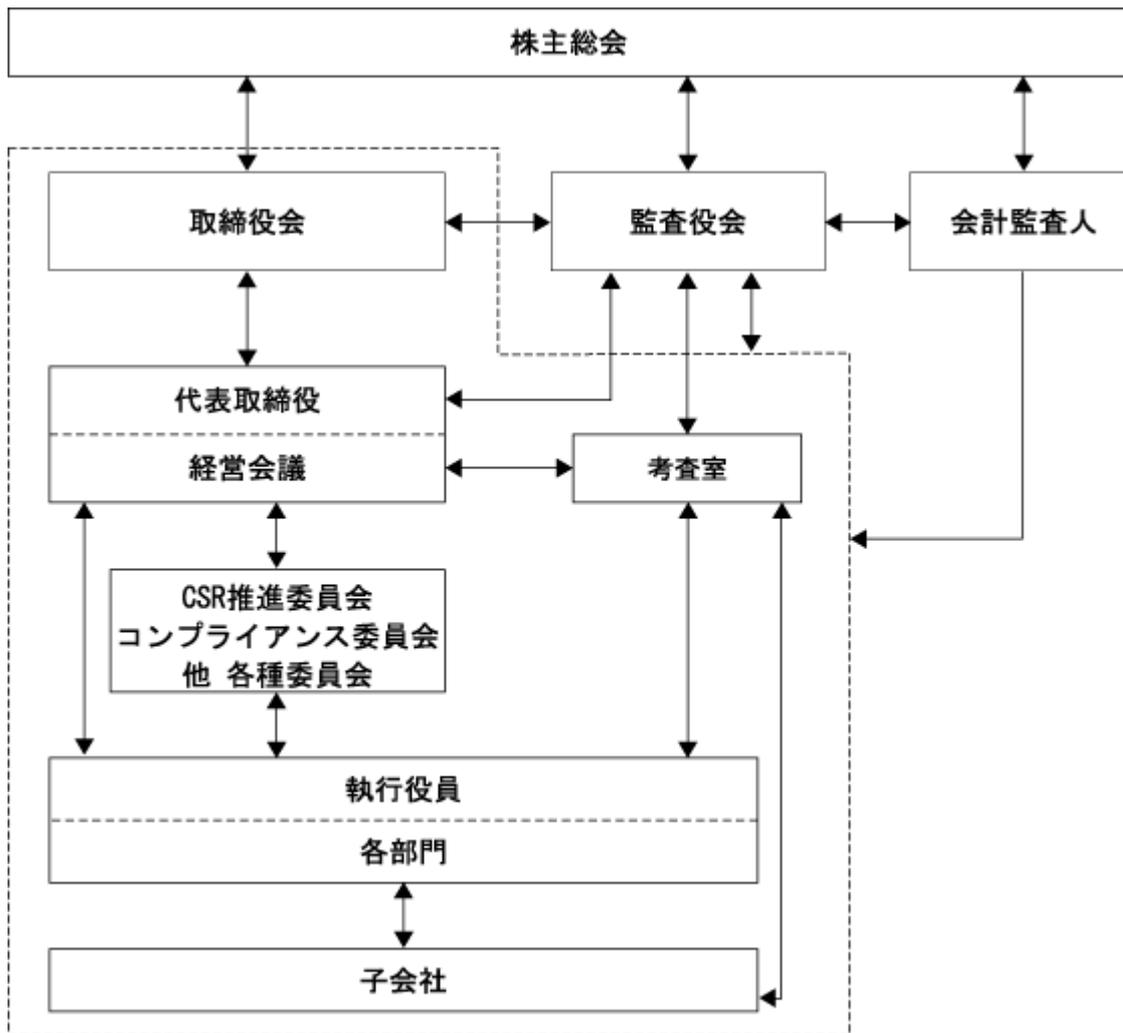
## 7 自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

## 8 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

## コーポレート・ガバナンス体制の概念図



(「 $\longleftrightarrow$ 」は、報告・指示・監査・選任・解任等を意味しております。)

## 9 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。

役員報酬	社内取締役に対する報酬	189百万円
	社外取締役に対する報酬	4百万円
	社内監査役に対する報酬	2百万円
	社外監査役に対する報酬	18百万円

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	45	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	45	-

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで、決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,832	11,458
受取手形・完成工事未収入金等	23,057	20,675
有価証券	2,608	1,601
未成工事支出金等	2,450	3,666
繰延税金資産	474	826
その他	1,522	635
貸倒引当金	27	51
流動資産合計	39,919	38,811
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,393	1,403
土地	174	174
リース資産	-	13
その他	727	837
減価償却累計額	1,629	1,716
有形固定資産合計	666	711
無形固定資産		
リース資産	-	10
その他	145	594
無形固定資産合計	145	604
投資その他の資産		
投資有価証券	1 28,349	1 23,355
長期貸付金	36	36
繰延税金資産	277	1,097
保険積立金	2,837	2,843
匿名組合出資金	1,154	2 3,000
その他	1,814	1,550
貸倒引当金	115	241
投資その他の資産合計	34,353	31,643
固定資産合計	35,165	32,959
資産合計	75,085	71,770

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	18,523	17,149
短期借入金	780	780
リース債務	-	5
未払法人税等	573	1,031
未成工事受入金	992	1,271
賞与引当金	622	1,132
完成工事補償引当金	38	34
工事損失引当金	15	72
その他	530	372
流動負債合計	22,076	21,851
固定負債		
リース債務	-	18
繰延税金負債	125	25
退職給付引当金	460	471
役員退職慰労引当金	119	124
その他	14	12
固定負債合計	719	652
負債合計	22,796	22,503
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,753	5,753
資本剰余金	5,931	5,931
利益剰余金	38,075	36,201
自己株式	602	368
株主資本合計	49,158	47,518
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,842	436
評価・換算差額等合計	1,842	436
少数株主持分	1,288	1,312
純資産合計	52,289	49,267
負債純資産合計	75,085	71,770

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	61,222	60,159
売上原価	54,853	51,853
売上総利益	6,368	8,305
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	2,062	2,028
賞与引当金繰入額	245	398
退職給付費用	160	277
役員退職慰労引当金繰入額	36	32
貸倒引当金繰入額	54	159
地代家賃	875	907
減価償却費	90	101
その他	2,177	2,361
販売費及び一般管理費合計	5,702	6,268
営業利益	666	2,036
営業外収益		
受取利息	259	245
受取配当金	210	192
有価証券売却益	-	34
持分法による投資利益	1,117	380
受取保険金	-	145
その他	222	146
営業外収益合計	1,809	1,145
営業外費用		
支払利息	18	15
有価証券売却損	6	2
その他	16	25
営業外費用合計	40	42
経常利益	2,435	3,139
特別利益		
投資有価証券売却益	138	5
貸倒引当金戻入額	8	-
特別利益合計	147	5
特別損失		
投資有価証券評価損	694	751
たな卸資産廃棄損	6	-
土地売却損	2	-
特別損失合計	703	751
税金等調整前当期純利益	1,879	2,393
法人税、住民税及び事業税	634	1,272
法人税等調整額	231	351
法人税等合計	865	921
少数株主利益	110	65
当期純利益	904	1,406

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	5,753	5,753
当期末残高	5,753	5,753
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	5,931	5,931
<b>当期変動額</b>		
自己株式の処分	-	0
自己株式の消却	-	0
<b>当期変動額合計</b>	-	-
<b>当期末残高</b>	5,931	5,931
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	38,523	38,075
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	548	902
当期純利益	904	1,406
自己株式の処分	3	-
自己株式の消却	800	2,378
<b>当期変動額合計</b>	447	1,873
<b>当期末残高</b>	38,075	36,201
<b>自己株式</b>		
前期末残高	1,153	602
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	279	2,184
自己株式の処分	30	39
自己株式の消却	800	2,379
<b>当期変動額合計</b>	551	233
<b>当期末残高</b>	602	368
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	49,055	49,158
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	548	902
当期純利益	904	1,406
自己株式の取得	279	2,184
自己株式の処分	27	39
自己株式の消却	-	-
<b>当期変動額合計</b>	103	1,640
<b>当期末残高</b>	49,158	47,518

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	4,217	1,842
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,375	1,406
当期変動額合計	2,375	1,406
当期末残高	1,842	436
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	4,217	1,842
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,375	1,406
当期変動額合計	2,375	1,406
当期末残高	1,842	436
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	1,191	1,288
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	97	23
当期変動額合計	97	23
当期末残高	1,288	1,312
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	54,464	52,289
当期変動額		
剰余金の配当	548	902
当期純利益	904	1,406
自己株式の取得	279	2,184
自己株式の処分	27	39
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,278	1,382
当期変動額合計	2,174	3,022
当期末残高	52,289	49,267

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,879	2,393
減価償却費	140	150
貸倒引当金の増減額（ は減少）	45	150
退職給付引当金の増減額（ は減少）	159	11
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	43	5
賞与引当金の増減額（ は減少）	29	510
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	12	3
工事損失引当金の増減額（ は減少）	51	57
受取利息及び受取配当金	470	438
支払利息	18	15
有価証券売却損益（ は益）	6	32
投資有価証券売却損益（ は益）	138	5
投資有価証券評価損益（ は益）	694	751
持分法による投資損益（ は益）	1,117	380
売上債権の増減額（ は増加）	3,471	2,382
未成工事支出金等の増減額（ は増加）	22	1,215
仕入債務の増減額（ は減少）	1,825	1,374
未成工事受入金の増減額（ は減少）	204	279
未払又は未収消費税等の増減額	216	247
その他	88	358
小計	2,355	2,650
利息及び配当金の受取額	496	468
利息の支払額	18	15
法人税等の支払額	893	854
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,940	2,250
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の売却による収入	-	321
有形固定資産の取得による支出	47	135
有形固定資産の売却による収入	4	-
無形固定資産の取得による支出	64	492
投資有価証券の取得による支出	2,001	53
投資有価証券の売却による収入	285	8
投資有価証券の償還による収入	2,000	500
定期預金の預入による支出	300	-
保険積立金の積立による支出	274	201
保険積立金の払戻による収入	343	339
匿名組合出資金の払込による支出	-	3,000
匿名組合出資金の払戻による収入	500	2,189
差入保証金の回収による収入	67	-
その他	192	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	320	565

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	279	2,184
自己株式の売却による収入	27	39
配当金の支払額	548	902
少数株主への配当金の支払額	6	6
リース債務の返済による支出	-	3
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>807</b>	<b>3,057</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,453	1,373
現金及び現金同等物の期首残高	10,878	12,331
現金及び現金同等物の期末残高	12,331	10,958

## 【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 すべての子会社(2社)を連結しております。 なお、子会社名は、次のとおりであります。 日比谷通商株式会社 ニッケイ株式会社	連結子会社の数 同左
2 持分法の適用に関する事項	持分法適用会社数 関連会社(1社)に関する投資について、持分法を適用しております。 持分法適用の関連会社名、並びに持分法非適用の関連会社名は次の通りであります。 持分法適用の関連会社名 日本メックス株式会社 海浜幕張ディベロップメント合同会社を営業者とする匿名組合 海浜幕張ディベロップメント合同会社を営業者とする匿名組合は連結財務諸表提出会社との匿名組合契約の終了に伴い、重要性がなくなったため、当連結会計年度末より持分法の適用から除外しております。 持分法非適用の関連会社名 岐阜大学総合研究棟SPC株式会社 三条ユニバーシティハウス株式会社 イー・エス遠州の森株式会社 上記の持分法非適用の関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。	持分法適用会社数 関連会社(2社)に関する投資について、持分法を適用しております。 持分法適用の関連会社名、並びに持分法非適用の関連会社名は次の通りであります。 持分法適用の関連会社名 日本メックス株式会社 合同会社NU-5を営業者とする匿名組合 合同会社NU-5を営業者とする匿名組合は平成21年3月の匿名組合契約に伴い、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。  持分法非適用の関連会社名 岐阜大学総合研究棟SPC株式会社 三条ユニバーシティハウス株式会社 イー・エス遠州の森株式会社 上記の持分法非適用の関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)によりしております。 時価のないもの 総平均法による原価法によりしております。	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>たな卸資産 未成工事支出金の評価は個別法による原価法によっております。また、連結子会社のたな卸資産は個別法による原価法によっております。</p> <p>有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>たな卸資産 未成工事支出金の評価は個別法による原価法によっております。また、連結子会社の通常の販売目的で保有する棚卸資産は個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金                      売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金                      従業員賞与の支給に備えて、支給見込額基準相当額を計上しております。</p> <p>完成工事補償引当金                      完成工事に対する瑕疵担保補償の費用に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込を加味して計上しております。</p> <p>工事損失引当金                      受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができ工事について、損失見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理することとしております。また、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金                      連結財務諸表提出会社と連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>リース資産                      所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産                      リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。                      なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>貸倒引当金                      同左</p> <p>賞与引当金                      同左</p> <p>完成工事補償引当金                      同左</p> <p>工事損失引当金                      同左</p> <p>退職給付引当金                      同左</p> <p>役員退職慰労引当金                      同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法  (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>売上高の計上基準 売上高の計上は工事完成基準によっておりますが、長期大型工事(請負金額1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上の工事)については、工事進行基準によっております。 なお、工事進行基準によった売上高は5,371百万円であります。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>売上高の計上基準 同左</p> <p>なお、工事進行基準によった売上高は7,166百万円であります。 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価は部分時価評価法によっております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資並びに追加型公社債投信等からなっております。	同左

## 【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>当該変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業外収益「その他」に含めておりました「受取保険金」は、営業外収益の10/100を超えることとなったため、当連結会計年度においては区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業外収益「その他」に含めておりました「受取保険金」は97百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「差入保証金の回収による収入」(当連結会計年度10百万円)は、金額が僅少となったため、当連結会計年度より、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p>

## 【注記事項】

## (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 このうち関連会社に対する株式 12,123百万円	1 このうち関連会社に対する株式 12,494百万円
	2 このうち関連会社に対する匿名組合出資金 2,000百万円
3 連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額 1,680百万円 借入実行残高 630 差引額 1,050	3 同左
4 偶発債務 連結財務諸表提出会社は、過去に施工した設備工事(平成18年完成 請負金額162百万円)の瑕疵を理由に、当該工事の発注者から工事代金の内一部の支払を保留されている件について、中央建設工事紛争審査会に調停の申立てを行っております。なお、提出日現在では調停の結果を予測することはできません。	4 偶発債務 同左

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費は194百万円であります。	研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費は186百万円であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	38,000,309	-	1,000,000	37,000,309

(注) 減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,585,250	345,299	1,038,064	892,485

(注) 1 増加は、自己株式の取得による増加323,000株、単元未満株式の買取による増加22,299株であります。  
2 減少は、自己株式の消却による減少1,000,000株、ストック・オプションの行使による減少37,000株及び単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少1,064株であります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約 権	普通株式	379,000	-	77,000	302,000	-

(注) 減少は、ストック・オプションの行使による減少37,000株、新株予約権の行使期間満了に伴う権利失効40,000株であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	274	7.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	274	7.50	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	634	利益剰余金	17.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

### 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	37,000,309	-	3,000,000	34,000,309

(注) 減少は、自己株式の消却によるものであります。

### 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	892,485	2,758,514	3,049,570	601,429

(注) 1 増加は、自己株式の取得による増加2,729,000株、単元未満株式の買取による増加29,514株であります。

2 減少は、自己株式の消却による減少3,000,000株、ストック・オプションの行使による減少44,000株及び単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少5,570株であります。

### 3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約 権	普通株式	302,000	-	302,000	-	-

(注) 減少は、ストック・オプションの行使による減少44,000株、新株予約権の行使期間満了に伴う権利失効258,000株であります。

### 4 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	634	17.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月10日 取締役会	普通株式	267	7.50	平成20年9月30日	平成20年12月8日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	369	利益剰余金	11.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 9,832百万円	現金及び預金 11,458百万円
有価証券 2,608	有価証券 1,601
計 12,440	計 13,060
追加型公社債投信等以外の有価証券 109	追加型公社債投信等以外の有価証券 1,601
現金及び現金同等物 12,331	預入期間が3か月超の定期預金 500
	現金及び現金同等物 10,958

## (リース取引関係)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引				
	車両 運搬具	18	9	8	車両 運搬具	16	11	4
	備品	143	73	69	備品	107	64	42
	合計	161	83	78	合計	123	76	47
未経過リース料期末残高相当額	1年内 33百万円 1年超 56 合計 90			1年内 23百万円 1年超 27 合計 51				
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料 44百万円 減価償却費相当額 36百万円 支払利息相当額 5百万円			31百万円 27百万円 4百万円				
減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			同左				
利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。			同左  同左				

(有価証券関係)

前連結会計年度

## 1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,712	6,252	2,540
債券			
国債・地方債等			
社債	82	101	19
その他	4,041	4,764	722
その他	83	88	4
小計	7,920	11,207	3,286
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,442	1,368	73
債券			
国債・地方債等			
社債	499	497	1
その他	1,001	999	2
その他	409	367	41
小計	3,353	3,233	119
合計	11,273	14,440	3,166

(注) その他有価証券で時価のあるものについて694百万円(株式694百万円)減損処理を行っております。  
 なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に「著しく下落した」とみなして減損処理を行っております。

## 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
285	138	

## 3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式	
関連会社株式	12,123百万円
その他有価証券	
非上場株式	1,344百万円
コマーシャル・ペーパー	2,499百万円
その他	550百万円
小計	4,393百万円
合計	16,516百万円

(注) その他有価証券で時価のないものについての減損処理はありません。

## 4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成20年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等				
社債	101	497		
その他		3,946	1,061	805
その他	7	20	45	382
合計	109	4,463	1,107	1,187

## 当連結会計年度

## 1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,272	2,087	814
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他	4,241	4,736	494
その他	50	50	0
小計	5,565	6,874	1,308
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	3,288	2,923	365
債券			
国債・地方債等			
社債	300	295	4
その他	801	717	83
その他	329	271	57
小計	4,719	4,208	510
合計	10,284	11,082	798

(注) その他有価証券で時価のあるものについて719百万円(株式632百万円、その他86百万円)減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に「著しく下落した」とみなして減損処理を行っております。

## 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
329	40	2

## 3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式	
関連会社株式	12,494百万円
その他有価証券	
非上場株式	1,329百万円
その他	50百万円
小計	1,379百万円
合計	13,874百万円

(注) その他有価証券で時価のないものについて32百万円(株式32百万円)の減損処理を行っております。

## 4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成21年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等				
社債	295			
その他	1,306	3,388		808
その他		13	25	283
合計	1,601	3,401	25	1,092

## (デリバティブ取引関係)

## 1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>当連結会計年度末においてデリバティブを含む債券は保有しておりません。</p> <p>なお、提出会社の取引の状況に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>取引の内容 当連結会計年度におけるデリバティブ取引、及びその残高はありません。</p> <p>取引に対する取組方針 提出会社では、デリバティブ取引を積極的に投機目的で行うものではなく、十分なシミュレーションを行ったうえリスク管理が可能な範囲においての金融資産の効率運用に限り利用する場合があります。</p> <p>取引の利用目的 デリバティブを含む債券につきましては、中長期的に用途が生じないとみなされる余裕資金の範囲に限り、利回り運用を目的に利用する場合があります。</p> <p>取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引に付随する独自のリスクのうち主要なものとしては信用リスクと市場リスクがあります。信用リスクとは取引の相手方が債務不履行に陥ることにより、取引が継続していれば将来得られるはずであった効果を享受できなくなるリスクであります。提出会社の資金運用に関する取引先は信用度の高い金融機関に限られており、取引相手先の債務不履行による損失の可能性は極めて薄く、信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>市場リスクとは、金利・為替・市場価格等の変化によりポジションに損失が発生するリスクであります。</p> <p>取引に係るリスク管理体制 提出会社のデリバティブ取引に係るリスク管理体制は、取引の開始においては取引目的・限度額・取引相手の選定・リスク内容等を担当部で慎重に検討し、関連各部の合意を経て財務担当役員の承認を得ております。また、取引開始後も変動の大きい取引につきましては随時、その他につきましても定期的に時価情報を得た上、市場の状況を担当部門で分析し関連各部、財務担当役員に報告する等、情報の共有化によるリスク管理を行っております。</p> <p>取引の時価等に関する事項についての補足説明 提出会社のデリバティブを含む債券における額面金額は、取引に係るリスクの量を表しているものではありません。また、評価に使用する時価は債券等を取得時に利用した金融機関からの提示に基づいております。</p>	<p>当連結会計年度末においてデリバティブを含む債券は保有しておりません。</p> <p>なお、提出会社の取引の状況に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>取引の内容 同左</p> <p>取引に対する取組方針 同左</p> <p>取引の利用目的 同左</p> <p>取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

## 2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成20年 3月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成21年 3月31日現在)

該当事項はありません。

[次へ](#)

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																														
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>厚生年金基金 提出会社及び連結子会社の一部は、退職金制度に上積みして、総合設立型である東京空調衛生工事業厚生年金基金に加入しております。</p> <p>・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成19年 3月 31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">40,350百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">39,544百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">806百万円</td> </tr> </table> <p>(2)制度全体に占める当社グループの給与総額割合 (平成19年 3月31日現在) 12.5%</p> <p>(3)補足説明 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 413百万円及び別途積立金1,219百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間7年2月元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。</p> <p>適格年金 提出会社及び連結子会社は、退職金制度の一部について適格退職年金制度を採用しております。</p> <p>退職一時金 提出会社及び連結子会社は、規程に基づく退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務 (適格年金)</td> <td style="text-align: right;">2,337百万円</td> </tr> <tr> <td>(退職一時金) (注) 2</td> <td style="text-align: right;">2,407百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>2 当連結会計年度の退職一時金に係る退職給付債務には提出会社の執行役員分が含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産(適格年金)</td> <td style="text-align: right;">2,160百万円</td> </tr> <tr> <td>(退職一時金) (注)</td> <td style="text-align: right;">2,109百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 当連結会計年度の退職一時金に係る年金資産には退職給付信託が含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金(適格年金)</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td>(退職一時金)(注)</td> <td style="text-align: right;">417百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 当連結会計年度の退職一時金に係る退職給付引当金には提出会社の執行役員分が含まれております。</p> <p>その他退職給付債務に関する事項 未認識数理計算上の差異 14百万円</p>	年金資産の額	40,350百万円	年金財政計算上の給付債務の額	39,544百万円	差引額	806百万円	退職給付債務 (適格年金)	2,337百万円	(退職一時金) (注) 2	2,407百万円	年金資産(適格年金)	2,160百万円	(退職一時金) (注)	2,109百万円	退職給付引当金(適格年金)	43百万円	(退職一時金)(注)	417百万円	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>提出会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>連結子会社は、確定給付型の企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>また連結子会社の一部は、厚生年金基金制度を設けております。</p> <p>・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成20年 3月 31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">40,442百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">42,177百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,735百万円</td> </tr> </table> <p>(2)制度全体に占める当社グループの給与総額割合 (平成20年 3月31日現在) 12.7%</p> <p>(3)補足説明 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 364百万円、当年年度不足金2,591百万円及び別途積立金1,219百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間6年2月元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,843百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>2 当連結会計年度の退職一時金に係る退職給付債務は 2,489百万円であり、</p> <p>3 当連結会計年度の退職一時金に係る退職給付債務には提出会社の執行役員分が含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産</td> <td style="text-align: right;">4,017百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 当連結会計年度の退職一時金に係る年金資産には退職給付信託が含まれております。</p> <p>2 当連結会計年度の退職一時金に係る年金資産は 2,011百万円であり、</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">471百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 当連結会計年度の退職一時金に係る退職給付引当金は 375百万円であり、</p> <p>2 当連結会計年度の退職一時金に係る退職給付引当金には提出会社の執行役員分が含まれております。</p> <p>その他退職給付債務に関する事項 未認識数理計算上の差異 354百万円</p>	年金資産の額	40,442百万円	年金財政計算上の給付債務の額	42,177百万円	差引額	1,735百万円	退職給付債務	4,843百万円	年金資産	4,017百万円	退職給付引当金	471百万円
年金資産の額	40,350百万円																														
年金財政計算上の給付債務の額	39,544百万円																														
差引額	806百万円																														
退職給付債務 (適格年金)	2,337百万円																														
(退職一時金) (注) 2	2,407百万円																														
年金資産(適格年金)	2,160百万円																														
(退職一時金) (注)	2,109百万円																														
退職給付引当金(適格年金)	43百万円																														
(退職一時金)(注)	417百万円																														
年金資産の額	40,442百万円																														
年金財政計算上の給付債務の額	42,177百万円																														
差引額	1,735百万円																														
退職給付債務	4,843百万円																														
年金資産	4,017百万円																														
退職給付引当金	471百万円																														

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																				
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">442百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">261百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">113百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他退職給付費用に関する事項</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">82百万円</td> </tr> <tr> <td>厚生年金基金への拠出額</td> <td style="text-align: right;">141百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。 2 当連結会計年度の退職給付費用には提出会社の執行役員分が含まれております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>割引率：退職給付の見込支払日までの平均期間に基づいて設定しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(適格年金)</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>(退職一時金)</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率(適格年金)</td> <td style="text-align: right;">1.58%</td> </tr> <tr> <td>(退職給付信託)</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号平成19年5月15日)を適用しております。</p>	退職給付費用	442百万円	勤務費用	261百万円	利息費用	113百万円	その他退職給付費用に関する事項		数理計算上の差異の費用処理額	8百万円	期待運用収益	82百万円	厚生年金基金への拠出額	141百万円	(適格年金)	2.5%	(退職一時金)	2.5%	期待運用収益率(適格年金)	1.58%	(退職給付信託)	2.5%	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	10年	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">633百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">412百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">109百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他退職給付費用に関する事項</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">82百万円</td> </tr> <tr> <td>厚生年金基金への拠出額</td> <td style="text-align: right;">146百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。 2 当連結会計年度の退職給付費用には提出会社の執行役員分が含まれております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>割引率：退職給付の見込支払日までの平均期間に基づいて設定しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(適格年金)</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>(退職一時金)</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率(適格年金)</td> <td style="text-align: right;">1.58%</td> </tr> <tr> <td>(退職給付信託)</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	退職給付費用	633百万円	勤務費用	412百万円	利息費用	109百万円	その他退職給付費用に関する事項		数理計算上の差異の費用処理額	47百万円	期待運用収益	82百万円	厚生年金基金への拠出額	146百万円	(適格年金)	1.5%	(退職一時金)	1.5%	期待運用収益率(適格年金)	1.58%	(退職給付信託)	2.5%	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	10年
退職給付費用	442百万円																																																				
勤務費用	261百万円																																																				
利息費用	113百万円																																																				
その他退職給付費用に関する事項																																																					
数理計算上の差異の費用処理額	8百万円																																																				
期待運用収益	82百万円																																																				
厚生年金基金への拠出額	141百万円																																																				
(適格年金)	2.5%																																																				
(退職一時金)	2.5%																																																				
期待運用収益率(適格年金)	1.58%																																																				
(退職給付信託)	2.5%																																																				
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																				
数理計算上の差異の処理年数	10年																																																				
退職給付費用	633百万円																																																				
勤務費用	412百万円																																																				
利息費用	109百万円																																																				
その他退職給付費用に関する事項																																																					
数理計算上の差異の費用処理額	47百万円																																																				
期待運用収益	82百万円																																																				
厚生年金基金への拠出額	146百万円																																																				
(適格年金)	1.5%																																																				
(退職一時金)	1.5%																																																				
期待運用収益率(適格年金)	1.58%																																																				
(退職給付信託)	2.5%																																																				
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																				
数理計算上の差異の処理年数	10年																																																				

[次へ](#)

## (ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

## ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 16 管理職の地位にある従業員 376
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 500,000
付与日	平成14年9月25日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年7月1日～平成19年6月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 16 当社監査役 1 従業員 625
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 700,000
付与日	平成15年9月25日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年7月1日～平成20年6月30日

## (2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日	平成15年6月27日
権利確定前		
期首(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
期首(株)	71,000	308,000
権利確定(株)		
権利行使(株)	31,000	6,000
失効(株)	40,000	
未行使残(株)		302,000

## 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日	平成15年6月27日
権利行使価格(円)	689	796
行使時平均株価(円)	945	989
付与日における公正な評価単価(円) (注)		

(注) 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 16 当社監査役 1 従業員 625
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 700,000
付与日	平成15年9月25日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年7月1日～平成20年6月30日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	302,000
権利確定(株)	
権利行使(株)	44,000
失効(株)	258,000
未行使残(株)	

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日
権利行使価格(円)	796
行使時平均株価(円)	858
付与日における公正な評価単価(円) (注)	

(注) 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため記載していません。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
有価証券評価損	有価証券評価損
558百万円	539百万円
未払事業税等	未払事業税等
63	109
賞与引当金	賞与引当金
254	462
退職給付引当金	退職給付引当金
1,005	977
預託金評価損	預託金評価損
30	30
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
52	53
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
331	207
その他	その他
339	467
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
2,635	2,849
評価性引当額	評価性引当額
363	330
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
2,271	2,518
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
1,571	527
その他	その他
73	92
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
1,644	619
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
627	1,899
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.7%	40.7%
(調整)	(調整)
永久に損金に算入されない項目	永久に損金に算入されない項目
3.6	3.3
永久に益金に算入されない項目	永久に益金に算入されない項目
1.5	1.4
住民税均等割等	住民税均等割等
2.9	2.0
評価性引当額	評価性引当額
9.5	1.4
持分法による投資利益	持分法による投資利益
7.7	6.5
その他	その他
1.5	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
46.0	38.5

[前へ](#)

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	設備工事業 (百万円)	設備機器 販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	50,774	7,894	2,552	61,222		61,222
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		3,764	512	4,277	(4,277)	
計	50,774	11,659	3,065	65,499	(4,277)	61,222
営業費用	50,485	11,435	2,936	64,857	(4,301)	60,555
営業利益	289	223	128	641	24	666
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	29,525	7,858	2,624	40,008	35,077	75,085
減価償却費	113	0	29	143		143
資本的支出	103	7	27	138		138

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

## (1) 事業区分の方法

日本標準産業分類に基づいて区分しております。

## (2) 各区分に属する主要な事業の内容

設備工事業：建築設備工事全般に関する事業

設備機器販売事業：建築設備機器類の販売及びメンテナンスに関する事業

その他の事業：建築設備機器類の製造及び販売に関する事業他

2 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、36,831百万円であり、その主なものは、提出会社での余資運用資金(現金及び有価証券)長期投資資金(投資有価証券)等であります。

3 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用とその償却額が含まれております。

## 当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	設備工事業 (百万円)	設備機器 販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	49,848	8,304	2,005	60,159		60,159
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		3,658	368	4,027	(4,027)	
計	49,848	11,963	2,374	64,186	(4,027)	60,159
営業費用	47,978	11,685	2,409	62,074	(3,951)	58,122
営業利益又は 営業損失( )	1,869	277	35	2,112	(76)	2,036
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	31,565	7,005	2,265	40,836	30,934	71,770
減価償却費	125	1	25	152		152
資本的支出	668	0	14	683		683

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類に基づいて区分しております。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

設備工事業：建築設備工事全般に関する事業

設備機器販売事業：建築設備機器類の販売及びメンテナンスに関する事業

その他の事業：建築設備機器類の製造及び販売に関する事業他

2 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、32,701百万円であり、その主なものは、提出会社での余資運用資金(現金及び有価証券)長期投資資金(投資有価証券)等であります。

3 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用とその償却額が含まれております。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度

在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

## 【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度

海外売上高がないため、該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

## 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)	
						役員の 兼任等	事業上 の関係					
役員	佐藤 誠			当社監査役 共立建設株式 会社代表取締役 社長	直接			共立建設株式 会社との 営業取引	設備工事の 受注	1,493	完成工事未 収入金	821

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様であります。  
 2 共立建設(株)との取引はいわゆる第三者のための取引であります。  
 3 佐藤誠は平成20年6月26日付けで共立建設(株)の代表取締役社長を退任し、同社の取締役相談役に就任しております。  
 4 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連 会社	日本メックス 株式会社	東京都 中央区	120	設備工事 事業	(所有) 直接 38.7	兼任 1人	設備工事の 発注等	設備工事 の受注	65	完成工事 未収入金	30
								設備工事 の発注等	264	工事 未払金	85
関連 会社	海浜幕張ディベ ロップメント合 同会社を営業者 とする匿名組合	東京都 中央区	870	不動産の 取得、保 有及び処 分等の事 業	(所有) 直接 45.0		設備工事の 受注	設備工事 の受注	680		
								匿名組合 投資利益	762	匿名組合 出資金	1,154

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様であります。  
 2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。(匿名組合出資金を除く)

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、重要な関連会社の要約財務情報が開示対象に追加されております。

## 1 関連当事者との取引

### (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	海浜幕張ディ ベロップメン ト合同会社を 営業者とする 匿名組合		(出資金)	不動産の 取得、保有 及び処分等 の事業		匿名組合の 組合員	匿名組合出 資金の返還	1,154		
関連 会社	合同会社NU-5 を営業者とする 匿名組合	東京都 千代田区	(資本金) 1	不動産の 取得、保有 及び処分等 の事業	(所有) 直接 16.3	匿名組合の 組合員	匿名組合へ の出資金	2,000	匿名組合 出資金	2,000

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様であります。

2 海浜幕張ディベロップメント合同会社は、平成20年9月に清算が完了しております。

3 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の  
子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

### (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

該当事項はありません。

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は日本メックス㈱であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

日本メックス㈱	
流動資産合計	27,187 百万円
固定資産合計	14,910 百万円
流動負債合計	10,323 百万円
固定負債合計	2,855 百万円
純資産合計	28,919 百万円
売上高	52,260 百万円
税引前当期純利益	1,866 百万円
当期純利益	985 百万円

#### (企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	1,412.46円	1,435.82円
1株当たり当期純利益	24.86円	39.77円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	24.83円	39.77円

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

## 1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	52,289	49,267
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,288	1,312
(うち少数株主持分)(百万円)	(1,288)	(1,312)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	51,001	47,954
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	36,107	33,398

## 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	904	1,406
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	904	1,406
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,383	35,380
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	45	1
(うち新株予約権)(千株)	(45)	(1)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得</p> <p>連結財務諸表提出会社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議いたしました。</p> <p>1 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式を取得するものではありません。</p> <p>2 取得の内容</p> <p>(1)取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2)取得する株式の総数(上限) 1,000,000株(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.76%)</p> <p>(3)取得価額の総額(上限) 1,000百万円</p> <p>(4)自己株式取得の日程 平成20年6月30日から平成20年11月10日まで</p>	<p>役員退職慰労金制度の廃止及び株式報酬型ストックオプションの導入</p> <p>連結財務諸表提出会社は、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、従来の役員退職慰労金制度を廃止し、在任中の取締役及び監査役に対し退職慰労金を打ち切り支給し、並びに取締役(社外取締役を除く)に対して株式報酬型ストックオプションを付与することを決議いたしました。</p> <p>また、連結財務諸表提出会社は、取締役を兼務しない執行役員は退職慰労金制度も廃止し、当該執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして、上記内容と同内容の新株予約権を会社法の規定に基づき取締役会の決議により発行する予定であります。</p> <p>なお、詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (8)ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	780	780	1.538	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務		5		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		18		平成24年3月31日～ 平成28年3月23日
その他有利子負債				
合計	780	804		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	5	5	2	2

## (2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	9,440	13,729	15,492	21,496
税金等調整前四半期 純利益金額又は純損 失金額( ) (百万円)	217	175	892	1,894
四半期純利益金額 又は純損失金額( ) (百万円)	138	185	635	1,095
1株当たり四半期純 利益金額又は純損失 金額( ) (円)	3.85	5.20	17.99	31.71

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,434	8,127
受取手形	928	247
完成工事未収入金	17,479 <sub>1</sub>	17,003 <sub>1</sub>
有価証券	2,608	1,601
未成工事支出金	1,919	3,020
繰延税金資産	406	684
未収入金	1,092	175
その他	373	404
貸倒引当金	16	24
流動資産合計	31,226	31,239
固定資産		
有形固定資産		
建物		
減価償却累計額	960	998
建物(純額)	332	303
構築物		
減価償却累計額	27	28
構築物(純額)	3	2
工具、器具及び備品		
減価償却累計額	209	230
工具、器具及び備品(純額)	81	163
土地		
リース資産	-	13
減価償却累計額	-	0
リース資産(純額)	-	12
有形固定資産合計	591	656
無形固定資産		
ソフトウェア	120	565
リース資産	-	10
電話加入権	17	17
その他	0	3
無形固定資産合計	138	596

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	15,673	10,484
関係会社株式	313	313
出資金	1	1
従業員に対する長期貸付金	1	3
関係会社長期貸付金	31	31
破産更生債権等	77	126
長期前払費用	52	78
繰延税金資産	248	1,078
差入保証金	604	624
保険積立金	2,823	2,830
匿名組合出資金	1,154	1,300
長期預金	800	300
その他	71	181
貸倒引当金	107	208
投資その他の資産合計	21,745	18,844
<b>固定資産合計</b>	<b>22,475</b>	<b>20,097</b>
<b>資産合計</b>	<b>53,702</b>	<b>51,337</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,571	1,085
工事未払金	12,276	12,655
リース債務	-	5
未払金	51	37
未払費用	76	156
未払法人税等	412	892
未成工事受入金	992	1,271
預り金	39	36
賞与引当金	485	982
完成工事補償引当金	38	34
工事損失引当金	15	72
その他	190	11
流動負債合計	16,151	17,243

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>固定負債</b>		
リース債務	-	18
退職給付引当金	382	261
役員退職慰労引当金	81	88
その他	14	12
固定負債合計	479	380
<b>負債合計</b>	<b>16,630</b>	<b>17,623</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,753	5,753
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	5,931	5,931
資本剰余金合計	5,931	5,931
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	1,270	1,270
<b>その他利益剰余金</b>		
土地圧縮積立金	1	1
配当準備積立金	320	320
別途積立金	21,370	21,370
繰越利益剰余金	1,311	948
利益剰余金合計	24,273	22,013
自己株式	591	358
株主資本合計	35,367	33,340
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,704	373
評価・換算差額等合計	1,704	373
<b>純資産合計</b>	<b>37,071</b>	<b>33,714</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>53,702</b>	<b>51,337</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	50,347	49,434
売上原価	46,024	43,027
売上総利益	4,322	6,407
販売費及び一般管理費		
役員報酬	176	193
従業員給料手当	1,369	1,338
賞与引当金繰入額	144	286
退職金	1	0
退職給付費用	127	136
役員退職慰労引当金繰入額	21	21
法定福利費	192	204
福利厚生費	56	58
修繕維持費	1	13
事務用品費	176	222
通信交通費	167	161
動力用水光熱費	47	47
調査研究費	57	52
広告宣伝費	41	33
貸倒引当金繰入額	42	118
交際費	68	73
寄付金	4	9
地代家賃	754	778
減価償却費	85	96
租税公課	83	89
保険料	82	86
業務委託費	42	124
研究開発費	144	140
雑費	226	280
販売費及び一般管理費合計	4,116	4,566
営業利益	206	1,840
営業外収益		
受取利息	20	21
有価証券利息	231	216
受取配当金	227	208
有価証券売却益	-	34
匿名組合投資利益	2 762	35
受取保険金	94	144
その他	123	117
営業外収益合計	1,460	779

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	2	1
有価証券売却損	6	2
その他	13	24
営業外費用合計	21	27
経常利益	1,644	2,592
特別利益		
投資有価証券売却益	138	5
特別利益合計	138	5
特別損失		
投資有価証券評価損	694	751
特別損失合計	694	751
税引前当期純利益	1,089	1,846
法人税、住民税及び事業税	460	1,087
法人税等調整額	226	262
法人税等合計	687	825
当期純利益	402	1,020

## 【売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		11,953	26.0	12,139	28.2
外注費		28,598	62.1	25,065	58.3
経費		5,472	11.9	5,822	13.5
(うち人件費)		(4,357)	(9.5)	(4,640)	(10.8)
計		46,024	100.0	43,027	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算の方法により工事ごとに原価を材料費、外注費及び経費の要素別に実際原価をもって分類集計しております。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	5,753	5,753
当期末残高	5,753	5,753
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	5,931	5,931
当期末残高	5,931	5,931
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	-	-
<b>当期変動額</b>		
自己株式の処分	-	0
自己株式の消却	-	0
<b>当期変動額合計</b>	-	-
<b>当期末残高</b>	-	-
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	5,931	5,931
<b>当期変動額</b>		
自己株式の処分	-	0
自己株式の消却	-	0
<b>当期変動額合計</b>	-	-
<b>当期末残高</b>	5,931	5,931
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	1,270	1,270
当期末残高	1,270	1,270
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>土地圧縮積立金</b>		
前期末残高	1	1
当期末残高	1	1
<b>配当準備積立金</b>		
前期末残高	320	320
当期末残高	320	320
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	21,370	21,370
当期末残高	21,370	21,370

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	2,261	1,311
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	548	902
当期純利益	402	1,020
自己株式の処分	3	-
自己株式の消却	800	2,378
当期変動額合計	949	2,259
当期末残高	1,311	948
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	25,223	24,273
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	548	902
当期純利益	402	1,020
自己株式の処分	3	-
自己株式の消却	800	2,378
当期変動額合計	949	2,259
当期末残高	24,273	22,013
<b>自己株式</b>		
前期末残高	1,142	591
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	279	2,184
自己株式の処分	30	39
自己株式の消却	800	2,379
当期変動額合計	551	233
当期末残高	591	358
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	35,765	35,367
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	548	902
当期純利益	402	1,020
自己株式の取得	279	2,184
自己株式の処分	27	39
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	398	2,026
当期末残高	35,367	33,340

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	4,053	1,704
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,348	1,331
当期変動額合計	2,348	1,331
当期末残高	1,704	373
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	4,053	1,704
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,348	1,331
当期変動額合計	2,348	1,331
当期末残高	1,704	373
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	39,818	37,071
当期変動額		
剰余金の配当	548	902
当期純利益	402	1,020
自己株式の取得	279	2,184
自己株式の処分	27	39
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,348	1,331
当期変動額合計	2,746	3,357
当期末残高	37,071	33,714

## 【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前事業年度（自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

該当事項はありません。

## 【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>子会社株式及び 関連会社株式 総平均法による原価法に よっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に 基づく時価法(評価差額は全 部純資産直入法により処理 し、売却原価は総平均法によ り算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法に よっております。</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>未成工事支出金 個別法による原価法によ っております。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定 する方法と同一の基準に よっております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法 等の一部を改正する法律 平 成19年 3月30日 法律第 6 号)及び(法人税法施行令の 一部を改正する政令 平成19 年 3月30日 政令第83号))に 伴い、当事業年度から、平成 19年 4月 1日以降に取得し た有形固定資産については、 改正後の法人税法に基づく 減価償却の方法に変更して おります。 当該変更に伴う損益に与え る影響は軽微であります。 (追加情報) 当事業年度から、平成19年 3月31日以前に取得した資 産については、償却可能限度 額まで償却が終了した翌事 業年度から 5年間で均等償 却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与え る影響は軽微であります。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>子会社株式及び 関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>未成工事支出金 同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法によっております。 (リース資産除く) なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定 する方法と同一の基準に よっております。</p>

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>無形固定資産 同左 (リース資産を除く)</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えて、支給見込額基準相当額を計上しております。</p> <p>(3) 完成工事補償引当金 完成工事に対する瑕疵担保補償の費用に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込を加味して計上しております。</p> <p>(4) 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した期より費用処理することとしております。 また、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 完成工事補償引当金 同左</p> <p>(4) 工事損失引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p>

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>5 売上高の計上基準 売上高の計上は工事完成基準によっておりますが、長期大型工事(請負金額1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上の工事)については、工事進行基準によっております。 なお、工事進行基準によった売上高は5,371百万円であります。</p> <p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>5 売上高の計上基準 売上高の計上は工事完成基準によっておりますが、長期大型工事(請負金額1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上の工事)については、工事進行基準によっております。 なお、工事進行基準によった売上高は7,166百万円であります。</p> <p>7 消費税等の会計処理 同左</p>

## 【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 当該変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(貸借対照表関係) 前事業年度において、投資その他の資産の「その他」に含めておりました「長期預金」は、資産総額の100分1を超えたため、当事業年度より区分掲記することといたしました。なお、前事業年度の投資その他の資産の「その他」に含まれる「長期預金」は500百万円であります。</p>	

## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 関係会社に係る注記 区分掲記された科目以外で関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>完成工事未収入金 32百万円 工事未払金 1,510百万円</p> <p>2 偶発債務 過去に施工した設備工事(平成18年完成 請負金額162百万円)の瑕疵を理由に、当該工事の発注者から工事代金の内一部の支払を保留されている件について、中央建設工事紛争審査会に調停の申立てを行っております。なお、提出日現在では調停の結果を予測することはできません。</p>	<p>1 関係会社に係る注記 区分掲記された科目以外で関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>完成工事未収入金 26百万円 匿名組合出資金 2,000百万円 工事未払金 1,480百万円</p> <p>2 偶発債務 同左</p>

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費は144百万円であります。</p> <p>2 関係会社に対するもの 匿名組合投資利益 762百万円</p>	<p>1 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費は140百万円であります。</p>

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

## 1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	1,433,488	345,299	1,038,064	740,723

(注) 1 増加は、自己株式の取得による増加323,000株、単元未満株式の買取による増加22,299株であります。

2 減少は、自己株式の消却による減少1,000,000株、ストック・オプションの行使による減少37,000株及び単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少1,064株であります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

## 1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	740,723	2,758,514	3,049,570	449,667

(注) 1 増加は、自己株式の取得による増加2,729,000株、単元未満株式の買取による増加29,514株であります。

2 減少は、自己株式の消却による減少3,000,000株、ストック・オプションの行使による減少44,000株及び単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少5,570株であります。

## (リース取引関係)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引				
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
	車両運搬具	18	9	8	車両運搬具	16	11	4
	備品	126	64	61	備品	97	59	37
	合計	145	74	70	合計	113	71	42
未経過リース料期末残高相当額	1年内	30百万円		1年内	21百万円			
	1年超	51		1年超	24			
	合計	82		合計	45			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額								
支払リース料	39百万円			28百万円				
減価償却費相当額	32百万円			24百万円				
支払利息相当額	5百万円			3百万円				
減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			同左				
利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。			同左				

## (有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
有価証券評価損	557百万円	有価証券評価損	539百万円
未払事業税等	48	未払事業税等	97
賞与引当金	197	賞与引当金	400
退職給付引当金	985	退職給付引当金	936
預託金評価損	28	預託金評価損	28
役員退職慰労引当金	39	役員退職慰労引当金	40
その他有価証券評価差額金	331	その他有価証券評価差額金	207
その他	319	その他	383
繰延税金資産小計	2,509	繰延税金資産小計	2,633
評価性引当額	359	評価性引当額	326
繰延税金資産合計	2,149	繰延税金資産合計	2,307
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,421	その他有価証券評価差額金	452
その他	73	その他	92
繰延税金負債合計	1,494	繰延税金負債合計	544
繰延税金資産の純額	654	繰延税金資産の純額	1,762
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
永久に損金に算入されない項目	4.3	永久に損金に算入されない項目	3.1
永久に益金に算入されない項目	3.2	永久に益金に算入されない項目	2.2
住民税均等割等	4.8	住民税均等割等	2.4
評価性引当額	19.0	評価性引当額	1.8
その他	2.5	その他	2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.7

## (企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	1,022.40円	1,004.87円
1株当たり当期純利益	11.01円	28.73円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	11.00円	28.73円

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

## 1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	37,071	33,714
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	37,071	33,714
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	36,259	33,550

## 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	402	1,020
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	402	1,020
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,535	35,531
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	45	1
(うち新株予約権)(千株)	(45)	(1)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく 自己株式の取得 平成20年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議いたしました。</p> <p>1 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式を取得するものであります。</p> <p>2 取得の内容</p> <p>(1)取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2)取得する株式の総数(上限) 1,000,000株(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.76%)</p> <p>(3)取得価額の総額(上限) 1,000百万円</p> <p>(4)自己株式取得の日程 平成20年6月30日から平成20年11月10日まで</p>	<p>役員退職慰労金制度の廃止及び株式報酬型ストックオプションの導入 平成21年6月26日開催の定時株主総会において、従来の役員退職慰労金制度を廃止し、在任中の取締役及び監査役に対し退職慰労金を打ち切り支給し、並びに取締役(社外取締役を除く)に対して株式報酬型ストックオプションを付与することを決議いたしました。</p> <p>また、取締役を兼務しない執行役員の退職慰労金制度も廃止し、当該執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして、上記内容と同内容の新株予約権を会社法の規定に基づき取締役会の決議により発行する予定であります。</p> <p>なお、詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (8)ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	住友不動産(株)	715,000	774
		日本電産(株)	158,556	697
		エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	5,000	394
		大東建託(株)	117,600	388
		共立建設(株)	166,000	348
		日本土地建物(株)	15,000	295
		立飛企業(株)	50,000	235
		日本国土開発(株)	1,850,000	222
		(株)オーエンス	30,000	216
		(株)協和エクシオ	229,000	183
		コムシスホールディングス(株)	213,000	175
		(株)松屋	110,000	166
		西部電気工業(株)	385,650	146
		関西電力(株)	65,000	139
		(株)コミュニチュア	187,749	112
		(株)D T S	161,400	103
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第十一回第十一種優先株式	100,000	100
		(株)百十四銀行	203,054	94
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	26,325	89
		日本電信電話(株)	18,300	68
光ビジネスフォーム(株)	100,000	60		
その他53銘柄	4,581,846	954		
計		9,488,480	5,964	

## 【債券】

銘柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	Toyota Motor Credit Corporation 逆デュアル債	800	802
		Dexia Funding Netherlands N.V. 逆デュアル債	500	504
		クレッシェンド投資法人第1回無担保投資法人債	300	295
		小計	1,600	1,601
投資有価証券	その他有価証券	スウェーデン国立住宅金融公社変動利付債	1,600	1,634
		NOMURA EUROPE FINANCEN.V. パワーデュアル債	1,000	986
		MIZUHO SECURITIES CBL S249 RG	500	504
		Bayer Holding Japan LLC S44	500	493
		The Royal Bank of Scotland plc2027年2月9日満期早期償還条項付き・Libor連動・ユーロ円建債券	300	303
		アフラック・インコーポレーテッド	300	224
		その他公社債 1 銘柄	50	50
小計	4,250	4,197		
計			5,850	5,799

## 【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託受益証券)		
		ダイワ・グローバル債券ファンド	240,154,454口	178
		その他 8 銘柄	154,788,502口	144
計				322

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,292	9		1,302	998	38	303
構築物	30			30	28	0	2
工具、器具及び備品	291	113	10	393	230	30	163
土地	174			174			174
リース資産		13		13	0	0	12
有形固定資産計	1,789	135	10	1,914	1,258	70	656
無形固定資産							
ソフトウェア	536	487	0	1,023	458	43	565
リース資産		13		13	2	2	10
電話加入権	17			17			17
その他	1	3		5	2	0	3
無形固定資産計	555	504	0	1,059	463	46	596
長期前払費用	56	27	0	84	6	1	78

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

工具、器具及び備品	基幹システム構築関連	107百万円
ソフトウェア	基幹システム構築関連	461百万円

2 当期償却額の配分内訳は次のとおりです。

未成工事支出金	0百万円
完成工事原価	8
販売費及び一般管理費	101
(うち研究開発費他	5)
営業外費用	7
計	117

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注) 1	123	137	10	16	233
賞与引当金	485	982	485		982
完成工事補償引当金 (注) 2	38	34	38	0	34
工事損失引当金(注) 3	15	72	3	11	72
役員退職慰労引当金	81	21	15		88

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替額16百万円及び債権回収額0百万円であります。

2 完成工事補償引当金の当期減少額(その他)は、洗替額であります。

3 工事損失引当金の当期減少額(その他)は、利益改善に伴う戻入であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## (イ)現金預金

区分	金額(百万円)
現金	
預金	
当座預金	3,661
普通預金	2,465
定期預金	2,000
計	8,127

## (ロ)受取手形

## (a)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)大林組	87
鉄建建設(株)	42
(株)鴻池組	38
共立建設(株)	30
田中土建工業(株)	16
その他	31
計	247

## (b)決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成21年4月	118
" 5月	53
" 6月	63
" 7月	10
" 8月以降	1
計	247

## (八)完成工事未収入金

## (a)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)竹中工務店	2,387
(株)NTTファシリティーズ	2,241
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	1,529
鹿島建設(株)	1,185
東日本電信電話(株)	981
その他	8,677
計	17,003

## (b)滞留状況

計上期別	金額(百万円)
平成21年3月期計上額	17,002
平成20年3月期以前計上額	0
計	17,003

## (二)未成工事支出金

期首残高 (百万円)	当期支出額 (百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
1,919	44,128	43,027	3,020

期末残高の内訳は次のとおりです。

材料費	877百万円
外注費	1,641
経費	501
計	3,020

## (ホ)保険積立金

相手先	金額(百万円)
第一生命保険(相)	2,592
三井住友海上火災保険(株)	222
住友生命保険(相)	16
計	2,830

## (ヘ)匿名組合出資金

相手先	金額(百万円)
合同会社NU 5	2,000
住友不動産(株)	1,000
計	3,000

## 負債の部

## (イ)支払手形

## (a)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
明工商事(株)	79
(株)ヤシマ・エコ・システム	59
協立機電工業(株)	56
住友商事マシネックス(株)	42
富士電機システムズ(株)	40
その他	806
計	1,085

## (b)決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成21年4月	266
” 5月	241
” 6月	333
” 7月	243
計	1,085

## (ロ)工事未払金

相手先	金額(百万円)
グローバルファクタリング(株)	3,222
日比谷通商(株)	1,257
(株)NTTファシリティーズ	609
東テク(株)	198
(株)別川製作所	191
その他	7,176
計	12,655

(注) の残高は、当社の取引先企業が当社に対する売掛債権を、ファクタリング取引によりグローバルファクタリング(株)に債権譲渡したものであります。

## (八)未成工事受入金

期首残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	完成工事高への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
992	32,988	32,709	1,271

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日(中間配当)、3月31日(期末配当)
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
買増受付停止期間	当社基準日の12営業日前から基準日まで
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.hibiya-eng.co.jp/ir/denkou.html">http://www.hibiya-eng.co.jp/ir/denkou.html</a>
株主に対する特典	なし

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 単元株式数につきましては、会社法第195条1項に基づき、平成21年4月28日開催の取締役会において、平成21年6月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に引き下げる変更を行っております。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |  |               |                               |  |
|--|---------------|-------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその他添付書類                                     | 事業年度<br>第43期  | 自 平成19年4月1日<br>至 平成20年3月31日   | 平成20年6月27日<br>関東財務局長に提出。   |
| (2) 四半期報告書<br>四半期報告書の確認書                                     | 第44期<br>第1四半期 | 自 平成20年4月1日<br>至 平成20年6月30日   | 平成20年8月8日<br>関東財務局長に提出。  |
|  | 第44期<br>第2四半期 | 自 平成20年7月1日<br>至 平成20年9月30日   | 平成20年11月14日<br>関東財務局長に提出。  |
|  | 第44期<br>第3四半期 | 自 平成20年10月1日<br>至 平成20年12月31日 | 平成21年2月13日<br>関東財務局長に提出。   |
| (3) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 |               |                               | 平成20年8月20日<br>関東財務局長に提出。   |
| (4) 自己株券買付状況<br>報告書  |               |                               | 平成20年4月4日、<br>平成20年5月8日、<br>平成20年6月9日、<br>平成20年7月10日、<br>平成20年8月5日、<br>平成20年9月5日、<br>平成20年10月6日、<br>平成20年11月6日、<br>平成20年12月4日、<br>平成21年1月8日、<br>平成21年2月4日、<br>平成21年3月6日、<br>平成21年4月3日、<br>平成21年5月8日、<br>平成21年6月4日、<br>関東財務局長に提出。 |
| (5) 訂正自己株券買付<br>状況報告書  |               |                               | 平成20年11月7日、<br>関東財務局長に提出。  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

日比谷総合設備株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 晶

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 誠

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野島 透

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月26日

日比谷総合設備株式会社  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 孝 夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野 島 透

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日比谷総合設備株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日比谷総合設備株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

内部統制報告書に記載されているとおり、会社は基幹システムを全面更改している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

日比谷総合設備株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 晶

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 誠

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野島 透

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

日比谷総合設備株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 孝夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野島 透

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。